

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【計算期間】	第12特定期間 （自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日）
【ファンド名】	パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03（5208）5947
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

有価証券に投資する投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

②ファンドの基本的性格

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（ ）	年2回 年4回 年6回 （隔月）	日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり （適宜ヘッジ）
不動産投信	年12回 （毎月）	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	
その他資産（投資信託証券 （資産複合 資産配分変更型 （株式、債券、不動産投信））	日々 その他 （ ）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング		なし
資産複合（ ） 資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義

- ・追加型投信・・・一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・内外・・・目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・資産複合・・・目論見書または信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分変更型（株式、債券、不動産投信）））・・・目論見書または信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、実質的に株式、債券および不動産投信等の複数資産を主要投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるもの

- ・年12回（毎月）・・・目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
 - ・グローバル（日本を含む）・・・目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるもの
 - ・ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
 - ・為替ヘッジあり（適宜ヘッジ）・・・目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの（当ファンドにおいては、基本的に為替ヘッジを行わないが、為替動向により適時ヘッジを行うものとする。）
- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

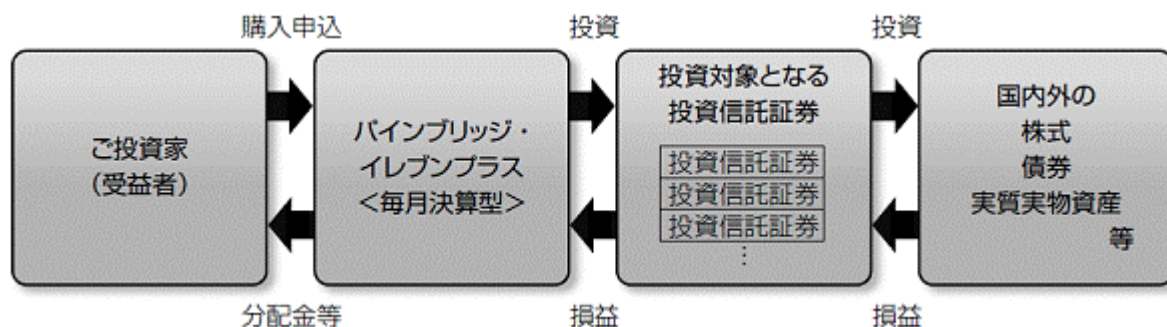
※商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）をご参照ください。

③ファンドの特色

1. 主として、株式・債券・実質実物資産等を実質的な投資対象とする投資信託証券に分散投資を行います。

※実質実物資産とは、株式、債券などの伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ不動産や商品などの資産をいいます。

- 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



2. 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。投資信託証券への投資にあたっては、原則として、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中から、委託会社が選択した11銘柄以上の投資信託証券に分散投資を行います。なお、組入投資信託証券については適宜見直しを行います。
3. 指定投資信託証券は、委託会社が属する資産運用グループ「PineBridge Investments」が運用する実績のあるファンドを中心に委託会社が選択します。なお、指定投資信託証券については適宜見直しを行います。
- 「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。
4. 実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、為替動向により急激な円高が見込まれる場合には、対円での為替ヘッジを行うこともあります。
5. 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額の水準等を勘案して分配を行います。また3・6・9・12月の各20日には、利子・配当等収益に加えて、値上り益（キャピタルゲイン）がある場合には、売買益等からも分配を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。

《投資対象となるファンド（指定投資信託証券）》

※平成24年10月末現在、委託会社が知りうる情報等を基にした指定投資信託証券の概要です。

<国内籍投資信託証券>

- パインブリッジ日本大型株式マザーファンド
- 実質的な主要投資対象：日本の大型株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ日本株式マザーファンドⅡ

実質的な主要投資対象：日本の株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●日本株式マザーファンド

実質的な主要投資対象：日本の株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●日本小型株マザーファンドB

実質的な主要投資対象：日本の小型株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：ブラックロック・ジャパン株式会社

●外国株式マザーファンド

実質的な主要投資対象：日本を除く世界各国の株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジUSスモール・キャップ・グロース・ファンド（適格機関投資家向け）

実質的な主要投資対象：米国の中小型株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド

実質的な主要投資対象：日本、米国、欧州、アジア（除く、日本）の中小型株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ新成長国株式マザーファンド

実質的な主要投資対象：中南米、ロシア・東欧、インドの株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ

実質的な主要投資対象：新成長国の株式

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ米国優先証券高格付マザーファンド

実質的な主要投資対象：米国の優先証券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●日本債券マザーファンド

実質的な主要投資対象：日本の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●短期債マザーファンド

実質的な主要投資対象：内外の公社債

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ・ジャパンMBSマザーファンド

実質的な主要投資対象：日本の貸付債権担保住宅金融支援機構債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●外国債券マザーファンド

実質的な主要投資対象：日本を除く世界各国の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ先進国債券マザーファンド

実質的な主要投資対象：先進国の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅠ

実質的な主要投資対象：新成長国の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ新成長国債券マザーファンドII

実質的な主要投資対象：新成長国の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・チャイナ債券マザーファンド

実質的な主要投資対象：中国の債券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド

●パインブリッジ米国REITマザーファンド

実質的な主要投資対象：米国の不動産投資信託証券

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

投資顧問会社：アーダング・セキュリティーズ・マネジメント・インク

●パインブリッジ・コモディティマザーファンド

実質的な主要投資対象：DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価格等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）

委託会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

＜外国籍投資信託証券＞

●パインブリッジ・ジャパン・ニューホライズン・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：日本の大型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ・ジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：日本の中小型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ・ジャパン・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：日本の中小型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

●パインブリッジ・アメリカン・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：米国の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジUSラージ・キャップ・リサーチ・エンハンスト・ファンド

実質的な主要投資対象：米国の大型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：欧州の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：欧州の中小型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：エマージング・ヨーロッパの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・サウスイースト・アジア・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：アジア・オセアニアの中小型株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド

●パインブリッジ・サウスイースト・アジア・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：アジアの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド

●パインブリッジ・グレーター・チャイナ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：中国の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド

●パインブリッジ・インド・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：インドの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド

●パインブリッジ・ラテンアメリカ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：ラテンアメリカの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・ラテンアメリカ・コンシューマー・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：ラテンアメリカの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・ラテンアメリカ・スモール・アンド・ミッド・キャップ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：ラテンアメリカの株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・グローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：新成長国の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・グローバル・フォーカス・エクイティ・ファンド

実質的な主要投資対象：世界の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・マージャー・アービトラージ・ファンド

実質的な主要投資対象：米国・欧州のM&A案件の株式

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

●パインブリッジ・ストラテジック・ボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：世界の債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー

パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・グローバル・ボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：世界の債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：新成長国の債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：新成長国の社債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジ・グローバル・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：新成長国の債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

●パインブリッジBRICボンド・ファンド

実質的な主要投資対象：BRICs諸国の債券

管理会社：パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド

投資顧問会社：パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド

《収益分配金に関する留意点》

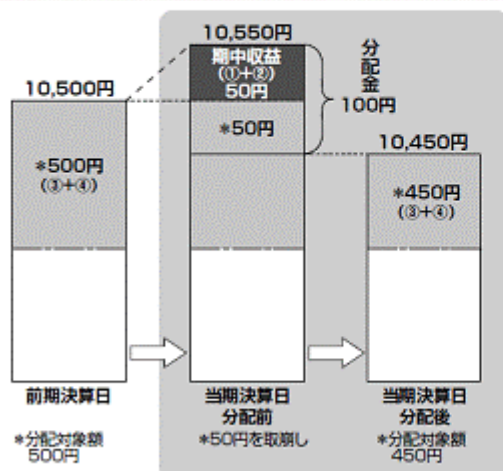
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



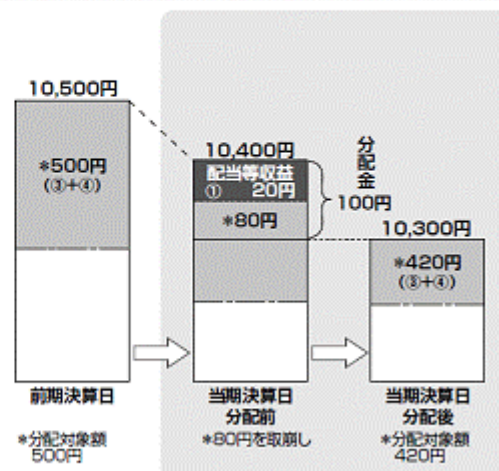
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

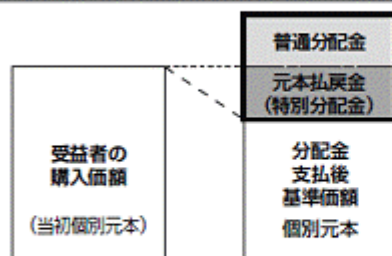


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

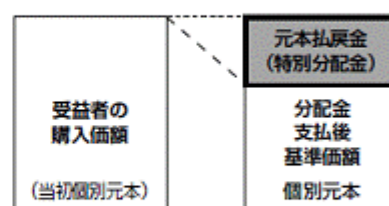
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

④信託金限度額

1兆円を限度として信託金を追加することができます。

ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成18年 9月28日：ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

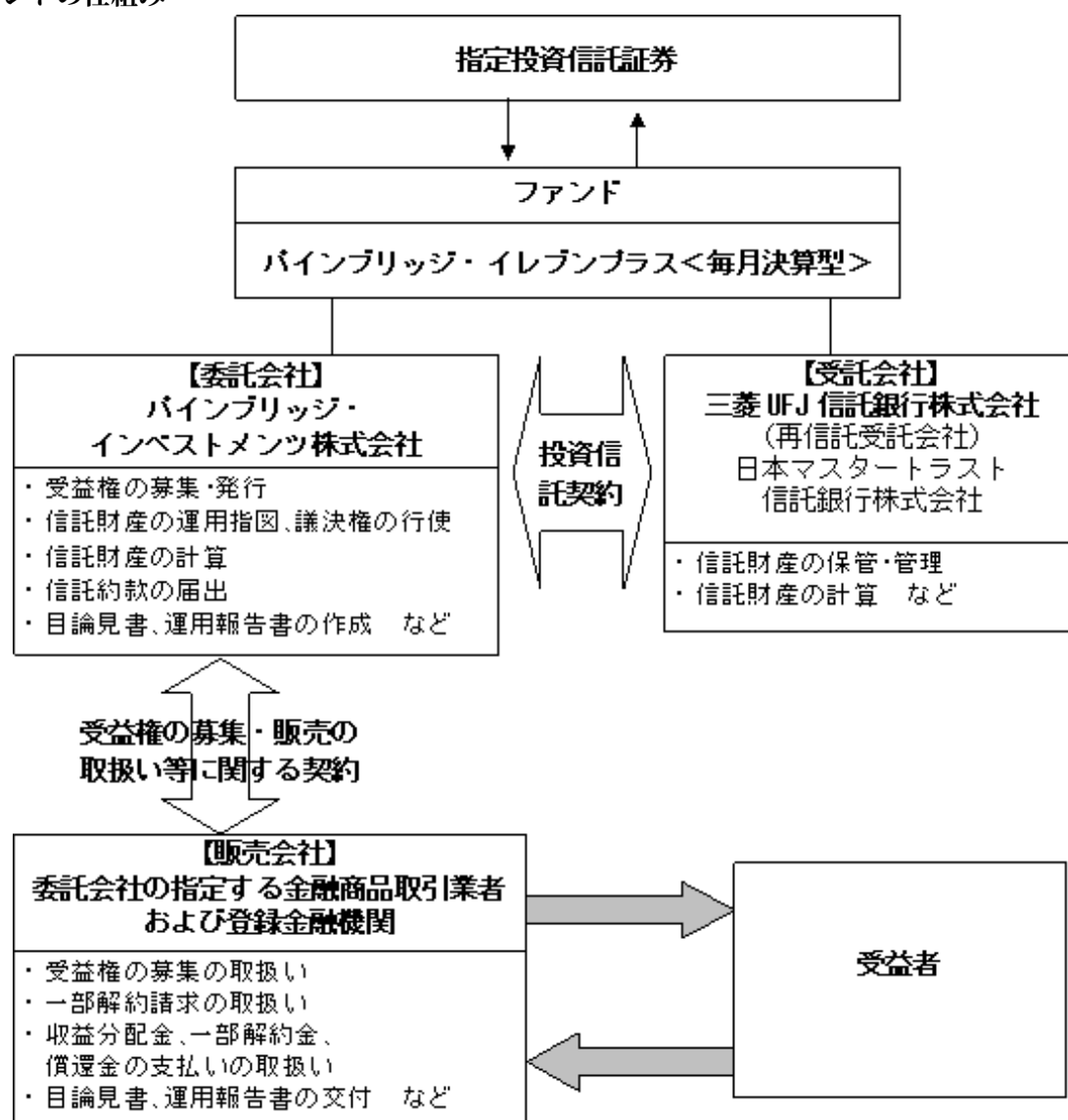
平成19年 1月20日：ファンドの名称変更（「AIGスーパーバランスファンド＜毎月決算型＞」から「AIGイレブンプラス＜毎月決算型＞」に変更。）

平成21年12月 1日：ファンドの名称変更（「AIGイレブンプラス＜毎月決算型＞」から「パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞」に変更。）

平成24年12月20日：投資対象や資産配分比率を固定から機動的変更可能に、為替ヘッジなしから適宜ヘッジに変更。

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み



※投資信託契約とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社との間で規定したもので、信託財産の運用や管理・運営方法、委託会社と受託会社および受益者の権利義務関係、募集および換金方法等の取り決め等が定められています。

※受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約とは、委託会社と販売会社との間で締結された契約で、販売会社の行う受益権の募集、一部解約請求、収益分配金および償還金の支払い等の取扱い等が規定されています。

②委託会社の概況

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

・資本の額 500,000,000円（平成24年10月末日現在）

・会社の沿革

昭和61年11月 当社の前身であるエーアイジー・オーバーシーズ・ファイナンス・ジャパン株式会社設立。

昭和62年 1月 エイアイジー投資顧問株式会社に名称変更。

平成 9年 2月 エイミック投信投資顧問株式会社に名称変更。

平成13年 7月 エイアイジー投信投資顧問株式会社（AIG投信投資顧問株式会社）に名称変更。

平成14年 4月 株式会社千代田投資顧問と合併。

平成19年 4月 AIGインベストメントマネジメント投資顧問株式会社との事業統合。

平成20年 4月 AIGインベストメンツ株式会社に名称変更。

平成20年 5月 エイアイジー・ジャパン・セキュリティーズ・インク（AIG日本証券会社）との事業統合。

平成21年12月 パインブリッジ・インベストメンツ株式会社に名称変更。

・大株主の状況（平成24年10月末日現在）

株主名	住 所	持株数	持株比率
PineBridge Investment Holdings B.V.	Prins Bernhardplein 200 1097 JB Amsterdam The Netherlands	41,000株	100%

・当社が属するPineBridge Investmentsは、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

①基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

②投資態度

1. 主として、株式・債券・実質実物資産等を実質的な投資対象とする投資信託証券に分散投資を行います。

※実質実物資産とは、株式、債券などの伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ不動産や商品などの資産をいいます。

2. 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。投資信託証券への投資にあたっては、原則として、指定投資信託証券の中から、委託会社が選択した11銘柄以上の投資信託証券に分散投資を行います。なお、組入投資信託証券については適宜見直しを行います。
3. 指定投資信託証券は、委託会社が属する資産運用グループ「PineBridge Investments」が運用する実績のあるファンドを中心に委託会社が選択します。なお、指定投資信託証券については適宜見直しを行います。
4. 実質組入れの外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、為替動向により急激な円高が見込まれる場合には、対円での為替ヘッジを行うこともあります。
5. 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

①投資対象とする資産の種類

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権（イ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②投資対象とする有価証券の範囲

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券（指定投資信託証券）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー
2. 短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で前記1. の証書の性質を有するもの
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

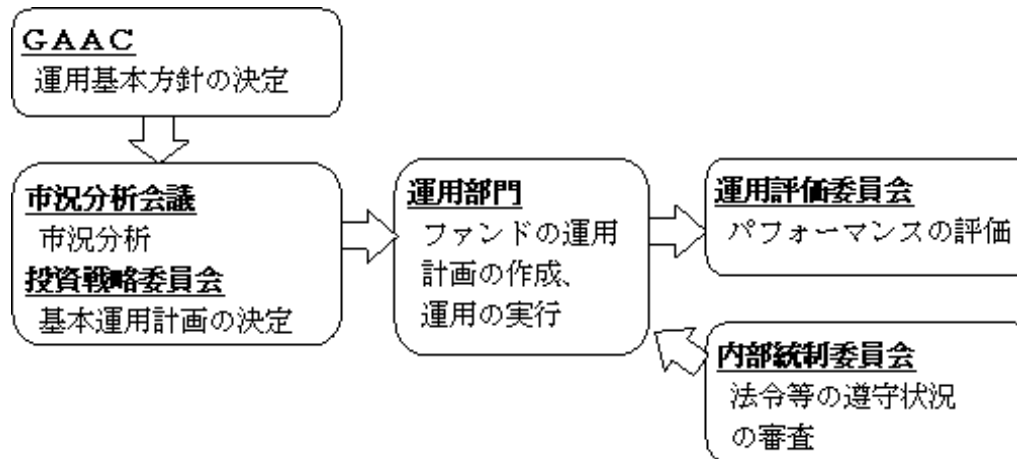
③委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

④前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

・委託会社の運用体制



1. 運用基本方針の決定

- ・世界中の運用拠点の主要メンバーにより組織されているグローバル・アセット アロケーション委員会（GAAC：Global Asset Allocation Committee）で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地域の景気サイクルなどの詳細な分析が行われ、株式・債券を中心にその他代替資産を含むPineBridgeとしてのアセットアロケーションの概要が決定されます。
- ・GAACに先立って開催されるLEA（Listed Equity Allocation Committee）、FIAAT（Fixed Income Asset Allocation Team）で、株式における地域アロケーション、債券における種別・地域別アロケーションが議論され、決定されます。

2. 運用計画の決定と運用の実行

- ・月次で市況分析会議を行い、GAACの議論・決定を参考に、ハウスビュー（内外経済見通し、内外債券見通し、内外株式見通し、為替見通し）について議論を行います。
- ・月1回の投資戦略委員会で、市況分析会議で議論されたハウスビューをベースに月次基本運用計画およびその前提となる見通し・投資方針（デュレーション・イールドカーブ・業種配分方針、為替見通し、国内株式市場の見通し、アセットアロケーション方針等）が決定されます。
- ・運用部門（14名）のファンドマネジャーは、月次基本運用計画に基づき、ファンド毎の月次運用計画を作成し、具体的なポートフォリオを構築、運用を実行します。

3. パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用業務部（8名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・法務コンプライアンス部（4名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

4. ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。
- ・ファンドの運用に関する権限の委託先に対しては、担当部署において外部委託先が行った日々の約定の確認を行うとともに、法務コンプライアンス部において運用状況のモニタリングを行い、必要に応じて改善を求めます。

※当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

※前記の運用体制等は平成24年10月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（４）【分配方針】

- ①毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づいて分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 2. 分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。原則として、毎決算時に利子・配当等収益を中心に分配を行います。また、3・6・9・12月の決算時には売買益（評価益を含みます。）を利子・配当等収益に加算して分配することを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。
- ②信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の合計額から諸経費、信託報酬および当該信託報酬に対する消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に対する消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
 3. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- ③収益分配金の支払い
1. 収益分配金は、毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対して、原則として、毎決算日の翌営業日に、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。なお、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
 3. 前記1.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社において行うものとします。
 4. 受託会社は、収益分配金については原則として毎決算日の翌営業日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。
 5. 受託会社は、前記4.の規定により委託会社の指定する預金口座等に収益分配金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（5）【投資制限】

＜信託約款に定める投資制限＞

- ①投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。
- ②株式への直接投資は行いません。（マザーファンド受益証券への投資を通じた株式への実質投資割合には、制限を設けません。）
- ③同一銘柄の投資信託証券への投資制限
 1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められている場合は、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をすることができるものとします。
- ④デリバティブへの直接投資は行いません。
- ⑤外貨建て資産への実質投資割合には、制限を設けません。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外の株式、公社債、実質実物資産等の値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたっては当ファンドの内容、リスク等を十分にご理解のうえお申込みください。

当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

①価格変動リスク

投資信託証券が組入れた有価証券等の価格は、一般に、経済・社会情勢、企業業績、発行体の信用状況、経営・財務状況、市場の需給等の影響を受け変動します。組入証券の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下げる要因となります。

②為替変動リスク

当ファンドは外貨建ての資産も投資対象としており、原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。外国為替相場は、金利動向、政治・経済情勢、需給その他の様々な要因により変動します。この影響を受けて外貨建て資産の価格が変動し、基準価額が下落することがあります。一般に、円安は基準価額の上昇要因に、円高は基準価額の下落要因となります。当ファンドでは、為替動向により適宜為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジ対象通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかります。

③信用リスク

組入の有価証券等の発行体および取引の相手先の倒産や財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・配当・償還金等の支払不能または債務不履行（デフォルト）等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。

④金利変動リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、当ファンドの基準価額を下げる要因となります。

⑤カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が下落したり、方針に添った運用が困難となることがあります。また、新成長国へ投資する場合には、先進国と比較して政治・経済および社会情勢の変化が有価証券の価格に及ぼす影響が相対的に高い可能性があります。

⑥流動性リスク

組入の有価証券等を売買しようとする場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。なお、新成長国に投資する場合は、先進国に比べ流動性リスクの影響を相対的に大きく受けます。

⑦資産配分リスク

当ファンドは、投資対象資産の組入比率に制限を設けずに機動的に変更します。固定比率で投資する場合と比較して、組入比率の機動的な変更は当ファンドの収益性を高める場合がある一方、収益率の低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる場合もあります。

⑧その他のリスク・留意点

1. カウンターパーティーリスク

当ファンドでは、証券取引、為替取引等の相対取引を行うことがありますが、これには取引相手方の決済不履行リスクが伴います。

2. 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。

す。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって基準価額が大きく下落することがあります。

3. 資産規模に関するリスク

当ファンドの資産規模によっては、運用方針に基づく運用が効率的にできない場合があります。

4. 収益分配に関わるリスク

当ファンドは、毎月の決算期に収益分配方針にしたがい分配を行います。ただし、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。また、基準価額が元本を下回っていても、分配が行われる場合があります。

5. 繰上償還に関わるリスク

当ファンドでは、残存口数が10億口を下回った場合には、繰上償還されることがあります。

6. 取得申込、解約請求等に関するリスク

当ファンドは、ニューヨーク、ロンドン、ダブリンいずれかの銀行休業日には取得申込および解約請求の受付はできません。なお、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社の判断で取得申込および解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けた取得申込および解約請求を取消すことがあります。

7. 投資信託証券への投資に関する留意点

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動があり、その結果、売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券に投資する場合、当該外国投資信託証券の基準価額の算出タイミングと当ファンドの基準価額の算出タイミングに時差があるものがありますのでご留意ください。この他、組入投資信託証券の基準価額の算出遅延、停止、繰上償還等が、当ファンドの基準価額や追加設定・解約等に影響を及ぼす場合があります。

8. 新たな資産への投資に関する留意点

将来、新たな資産を投資対象とする場合があります。新たなリスクが生じる可能性があります。

9. 収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

10. その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（2）投資リスクに対する管理体制

・委託会社におけるリスク管理体制

1. 運用業務部

運用資産にかかる運用リスクの低減および顕在化の防止に努めます。

また、運用実績の分析および評価を行い運用評価委員会に上程します。

2. 法務コンプライアンス部

運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。

また、適正なるコンプライアンスを実現するための施策を行います。

3. 内部統制委員会

月1回開催、法務コンプライアンス部の報告に基づき、諸法令等の遵守状況についての審議および体制整備等の適正な運用に資する対応を図ります。

4. 運用評価委員会

月1回以上開催し、運用実績の分析および評価を総合的に審議し、必要に応じて運用改善のための対応を図ります。

※前記のリスク管理体制等は、今後変更することがあります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。（申込手数料は、当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を含みます。以下同じ。）

なお、収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はかかりません。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額の0.3%の信託財産留保額を控除した価額とします。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.3125%（税抜年1.25%）の率を乗じて得た金額とします。委託会社、受託会社および各販売会社の配分についての内訳は次の通りです。

（信託報酬は、当該報酬にかかる消費税等に相当する金額を含みます。以下同じ。）

なお、外国籍投資信託証券やマザーファンド以外の国内籍投資信託証券には別途信託報酬等がかかりますが、信託報酬のかからないマザーファンドに投資を行うことや、信託報酬率の低い外国籍投資信託証券や国内籍投資信託証券に投資を行う等で、原則として信託報酬の実質的な負担（概算値）が年1.8124%程度を上回らないようにいたします。ただし、この値は実質的な信託報酬率の目安でありファンドの実際の組入状況等によっては変動します。

	各販売会社の純資産残高	
	25億円以下の部分	25億円超の部分
当ファンドの信託報酬	1.3125%（税抜1.25%）	
（委託会社）	0.50925%（税抜0.485%）	0.45675%（税抜0.435%）
（販売会社）	0.735%（税抜0.7%）	0.7875%（税抜0.75%）
（受託会社）	0.06825%（税抜0.065%）	0.06825%（税抜0.065%）
投資対象投資信託の信託報酬等	0.5%未満	
実質的な負担（概算値）	1.8124%程度	

※投資対象投資信託の信託報酬は、原則として平成24年12月20日付約款変更前の基本資産配分に基づく水準を上回らないように運営されます。

委託会社の受取る信託報酬には、マザーファンドに投資する場合において当該マザーファンドの運用の権限を委託している場合の委託先への報酬、信託財産の計算に関する委託会社の事務代行を行う会社への事務代行手数料、信託財産の財務諸表の監査を行う監査法人に対する費用および目論見書・運用報告書の作成等に要する費用が含まれます。信託報酬は、毎決算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

※投資信託証券においては、信託報酬等の他に、当該投資信託証券の監査費用等、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がかかります。なお、平成24年10月末現在、指定投資信託証券の中で申込手数料を徴収しているファンドはありません。

（４）【その他の手数料等】

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は信託財産か

ら支払われます。

②証券取引に伴う手数料等、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産から支払われます。このほか、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産から支払われます。

③信託財産に属する有価証券等の保管を外国の金融機関に委任する場合の保管費用についても信託財産から支払われます。

④信託財産において一部解約および分配金の再投資に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入の指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

※その他の手数料等は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を記載しておりません。

（１）から（４）の費用・手数料等には、保有期間に応じて異なるものや、事前に計算できないものが含まれているため、その合計額、上限額、計算方法等を表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは課税上は株式投資信託として取扱われます。

①個人の受益者に対する課税

＜平成24年12月31日まで＞

普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率となります。

＜平成25年1月1日以降＞

普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告をして、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することも可能です。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。一部解約時および償還時の差益については、申告分離課税が適用され、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率となります。前記10.147%の税率は、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。

②法人の受益者に対する課税

＜平成24年12月31日まで＞

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

※原則として、益金不算入制度の適用はありません。

＜平成25年1月1日以降＞

普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%の所得税が源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、前記7.147%の税率は、平成26年1月1日からは15.315%（所得税15.315%）となります。

※原則として、益金不算入制度の適用はありません。

注1 個別元本について

①追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

③同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、分配金受取りコースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

④受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元

本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

注2 元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、

- ①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

前記は平成24年10月末現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

5【運用状況】

当ファンドは、平成24年12月20日付で約款変更を行い、ファンドの特色等を大きく変更しております。
 以下は平成24年10月末現在の運用実績であり、実際の資産の状況等とは大きく異なる場合があります。
 最新の運用状況等につきましては、委託会社のホームページ等で開示しております。

（1）【投資状況】

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,859,180,327	97.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		125,614,390	2.52
合計（純資産総額）		4,984,794,717	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

1.組入銘柄（平成24年10月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 先進国債券 マザーファンド	1,160,508,535	1.0573	1,227,005,675	1.0617	1,232,111,911	24.72
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ・ グローバル小型株式 マザーファンド	1,353,127,764	0.7145	966,809,788	0.7103	961,126,650	19.28
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 日本大型株式 マザーファンド	1,962,087,559	0.3781	741,865,307	0.3690	724,010,309	14.52
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 新成長国株式 マザーファンド	739,863,530	0.9895	732,094,963	0.9717	718,925,392	14.42
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 新成長国債券 マザーファンドⅡ	382,384,203	1.2852	491,440,178	1.2823	490,331,263	9.84
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ・ コモディティ マザーファンド	829,403,920	0.6017	499,052,338	0.5875	487,274,803	9.78
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ 米国REIT マザーファンド	144,838,576	1.7341	251,164,574	1.6943	245,399,999	4.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

2.種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.48
合計	97.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第1特定期間末 （平成19年3月20日）	（分配付）	10,817,232,732	（分配付）	10,732
	（分配落）	10,553,439,647	（分配落）	10,242
第2特定期間末 （平成19年9月20日）	（分配付）	20,672,205,989	（分配付）	11,003
	（分配落）	19,669,240,596	（分配落）	10,333
第3特定期間末 （平成20年3月21日）	（分配付）	16,549,341,779	（分配付）	8,695
	（分配落）	16,115,806,400	（分配落）	8,470
第4特定期間末 （平成20年9月22日）	（分配付）	14,765,831,203	（分配付）	8,152
	（分配落）	14,374,049,569	（分配落）	7,942
第5特定期間末 （平成21年3月23日）	（分配付）	8,957,194,698	（分配付）	5,165
	（分配落）	8,590,348,176	（分配落）	4,955
第6特定期間末 （平成21年9月24日）	（分配付）	10,881,750,509	（分配付）	6,358
	（分配落）	10,520,733,316	（分配落）	6,148
第7特定期間末 （平成22年3月23日）	（分配付）	10,739,387,603	（分配付）	6,417
	（分配落）	10,384,127,614	（分配落）	6,207
第8特定期間末 （平成22年9月21日）	（分配付）	9,784,428,905	（分配付）	6,038
	（分配落）	9,504,053,726	（分配落）	5,868
第9特定期間末 （平成23年3月22日）	（分配付）	8,576,880,192	（分配付）	5,919
	（分配落）	8,350,075,505	（分配落）	5,769
第10特定期間末 （平成23年9月20日）	（分配付）	6,579,931,205	（分配付）	5,216
	（分配落）	6,444,638,360	（分配落）	5,116
第11特定期間末 （平成24年3月21日）	（分配付）	6,211,786,698	（分配付）	5,716
	（分配落）	6,107,988,591	（分配落）	5,626
第12特定期間末 （平成24年9月20日）	（分配付）	5,222,572,006	（分配付）	5,310
	（分配落）	5,130,289,403	（分配落）	5,220
平成23年10月末		6,371,107,033		5,226
11月末		5,815,573,806		4,914
12月末		5,627,662,633		4,875
平成24年1月末		5,699,189,668		5,055
2月末		6,066,465,244		5,518
3月末		5,955,998,002		5,525
4月末		5,722,855,573		5,391
5月末		5,094,559,296		4,875
6月末		5,078,333,724		4,956
7月末		5,097,930,837		5,040
8月末		5,070,037,941		5,077
9月末		5,041,181,774		5,152
10月末		4,984,794,717		5,175

（注）特定期間末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該特定期間末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

②【分配の推移】

期 間	1万口当たりの分配金
-----	------------

第1特定期間	自 平成18年 9月28日	490 円
	至 平成19年 3月20日	
第2特定期間	自 平成19年 3月21日	670 円
	至 平成19年 9月20日	
第3特定期間	自 平成19年 9月21日	225 円
	至 平成20年 3月21日	
第4特定期間	自 平成20年 3月22日	210 円
	至 平成20年 9月22日	
第5特定期間	自 平成20年 9月23日	210 円
	至 平成21年 3月23日	
第6特定期間	自 平成21年 3月24日	210 円
	至 平成21年 9月24日	
第7特定期間	自 平成21年 9月25日	210 円
	至 平成22年 3月23日	
第8特定期間	自 平成22年 3月24日	170 円
	至 平成22年 9月21日	
第9特定期間	自 平成22年 9月22日	150 円
	至 平成23年 3月22日	
第10特定期間	自 平成23年 3月23日	100 円
	至 平成23年 9月20日	
第11特定期間	自 平成23年 9月21日	90 円
	至 平成24年 3月21日	
第12特定期間	自 平成24年 3月22日	90 円
	至 平成24年 9月20日	

③【収益率の推移】

期 間		収益率
第1特定期間	自 平成18年 9月28日	7.32 %
	至 平成19年 3月20日	
第2特定期間	自 平成19年 3月21日	7.43 %
	至 平成19年 9月20日	
第3特定期間	自 平成19年 9月21日	△15.85 %
	至 平成20年 3月21日	
第4特定期間	自 平成20年 3月22日	△3.75 %
	至 平成20年 9月22日	
第5特定期間	自 平成20年 9月23日	△34.97 %
	至 平成21年 3月23日	
第6特定期間	自 平成21年 3月24日	28.31 %
	至 平成21年 9月24日	
第7特定期間	自 平成21年 9月25日	4.38 %
	至 平成22年 3月23日	
第8特定期間	自 平成22年 3月24日	△2.72 %
	至 平成22年 9月21日	
第9特定期間	自 平成22年 9月22日	0.87 %
	至 平成23年 3月22日	
第10特定期間	自 平成23年 3月23日	△9.59 %
	至 平成23年 9月20日	
第11特定期間	自 平成23年 9月21日	11.73 %
	至 平成24年 3月21日	
第12特定期間	自 平成24年 3月22日	△5.62 %
	至 平成24年 9月20日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

収益率＝（当特定期間末分配付基準価額－前特定期間末分配落基準価額）÷前特定期間末分配落基準価額×100（ただし、第1特定期間については前特定期間末分配落基準価額の代わりに、1万口当たり当初元本額（10,000円）を用いております。）

（４）【設定及び解約の実績】

		設定口数	解約口数
第1特定期間	自 平成18年 9月28日	10,363,629,732	59,630,202
	至 平成19年 3月20日		
第2特定期間	自 平成19年 3月21日	9,032,451,169	300,315,178
	至 平成19年 9月20日		
第3特定期間	自 平成19年 9月21日	1,079,228,939	1,088,625,074
	至 平成20年 3月21日		
第4特定期間	自 平成20年 3月22日	183,149,341	1,110,149,608
	至 平成20年 9月22日		
第5特定期間	自 平成20年 9月23日	163,030,211	925,834,867
	至 平成21年 3月23日		
第6特定期間	自 平成21年 3月24日	154,293,033	377,572,561
	至 平成21年 9月24日		
第7特定期間	自 平成21年 9月25日	110,245,253	494,900,129
	至 平成22年 3月23日		
第8特定期間	自 平成22年 3月24日	121,857,857	653,215,377
	至 平成22年 9月21日		
第9特定期間	自 平成22年 9月22日	77,256,111	1,800,504,576
	至 平成23年 3月22日		
第10特定期間	自 平成23年 3月23日	65,675,468	1,941,856,915
	至 平成23年 9月20日		
第11特定期間	自 平成23年 9月21日	51,888,716	1,793,526,207
	至 平成24年 3月21日		
第12特定期間	自 平成24年 3月22日	47,577,867	1,076,218,573
	至 平成24年 9月20日		

（注1）上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ご参考）マザーファンドの運用状況**1. パインブリッジ日本大型株式マザーファンド****（1）投資状況**

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託証券	アイルランド	723,887,010	99.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		184,530	0.03
合計（純資産総額）		724,071,540	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（2）投資資産**①投資有価証券の主要銘柄****1. 組入銘柄（平成24年10月31日現在）**

国／地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイ ルラ ンド	投資 信託 証券	パインブリッジ・ジャパン・ ニューホライゾン・ エクイティ・ファンド	1,307,872	574.52	751,398,621	553.48	723,887,010	99.97

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託証券	99.97
合計	99.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

2. パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド

（1）投資状況

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託証券	アイルランド	724,942,767	75.43
	日本	235,753,065	24.53
	小 計	960,695,832	99.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		390,041	0.04
合計（純資産総額）		961,085,873	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄（平成24年10月31日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイ ルラ ンド	投資 信託 証券	パインブリッジ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド	307,619.814	786.54	241,955,288	790.36	243,131,196	25.30
アイ ルラ ンド	投資 信託 証券	パインブリッジ・サウスイースト・アジア・スモール・キャップ・エクイティ・ファン	181,735.011	1,326.38	241,049,683	1,327.76	241,300,914	25.11
アイ ルラ ンド	投資 信託 証券	パインブリッジ・ジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・エクイティ・ファン	272,150.000	865.64	235,583,926	883.74	240,510,657	25.02
日本	投資 信託 証券	パインブリッジUSスモール・キャップ・グロース・ファン	253,606,998	0.9868	250,259,385	0.9296	235,753,065	24.53

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託証券	99.96
合計	99.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

3. パインブリッジ新成長国株式マザーファンド

（１）投資状況

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託証券	アイルランド	718,062,453	99.88
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		863,666	0.12
合計（純資産総額）		718,926,119	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄（平成24年10月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量 （額面）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
アイルランド	投資信託証券	パインブリッジ・ラテンアメリカ・エクイティ・ファンド	287,620.108	834.05	239,889,551	839.56	241,476,897	33.59
アイルランド	投資信託証券	パインブリッジ・インド・エクイティ・ファンド	270,366.866	864.57	233,751,081	884.07	239,025,344	33.25
アイルランド	投資信託証券	パインブリッジ・エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	271,416.488	879.37	238,675,517	875.26	237,560,212	33.04

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託証券	99.88
合計	99.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

4. パインブリッジ・コモディティマザーファンド

(1) 投資状況

(平成24年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	スウェーデン	1,759,012,290	55.66
	イギリス	1,302,529,422	41.22
	小 計	3,061,541,712	96.88
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		98,548,257	3.12
合計（純資産総額）		3,160,089,969	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄（平成24年10月31日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
スウェー デン	社債券	SVENSK 0.01% 2013/1/22	25,000,000	7,162.38	1,790,597,480	7,036.04	1,759,012,290	55.66
イギリス	社債券	BARCLAYS 0.20% 2013/4/26	17,000,000	7,961.97	1,353,534,924	7,661.93	1,302,529,422	41.22

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
社債券	96.88
合計	96.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

5. パインブリッジ米国REITマザーファンド

（１）投資状況

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	1,695,753,857	98.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		23,599,000	1.37
合計（純資産総額）		1,719,352,857	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入上位30銘柄（平成24年10月31日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	10,780	12,725.68	137,182,884	11,972.89	129,067,840	7.51
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	17,520	5,096.64	89,293,251	5,021.76	87,981,347	5.12
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	8,030	11,581.76	93,001,592	10,878.36	87,353,307	5.08
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	29,340	2,692.50	78,998,184	2,701.27	79,255,279	4.61
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	17,700	4,793.14	84,838,616	4,465.73	79,043,590	4.60
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	16,930	4,745.34	80,338,711	4,640.99	78,571,987	4.57
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	8,780	8,902.80	78,166,598	8,486.17	74,508,658	4.33
アメリカ	投資証券	HCP INC	21,230	3,581.51	76,035,533	3,506.63	74,445,822	4.33
アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	14,280	4,597.97	65,659,085	4,545.39	64,908,306	3.78
アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	8,100	6,556.01	53,103,745	6,356.07	51,484,178	2.99
アメリカ	投資証券	UDR INC	26,680	1,995.48	53,239,486	1,929.36	51,475,463	2.99
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	29,550	1,617.89	47,808,785	1,563.72	46,208,097	2.69
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	9,390	6,101.95	57,297,366	4,871.20	45,740,652	2.66
アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	7,400	6,460.42	47,807,152	6,006.36	44,447,093	2.59
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,650	12,020.69	43,875,533	11,551.49	42,162,962	2.45
アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	15,790	2,440.78	38,539,954	2,512.47	39,672,002	2.31
アメリカ	投資証券	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	14,820	2,643.11	39,171,020	2,467.07	36,561,980	2.13
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	6,960	5,408.11	37,640,497	5,128.51	35,694,435	2.08
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS AND RESORTS INC	30,070	1,239.01	37,257,077	1,178.17	35,427,613	2.06
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,250	11,292.60	36,700,955	10,600.35	34,451,157	2.00
アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES INC	9,510	3,581.69	34,061,938	3,585.49	34,098,072	1.98

アメリカ	投資証券	DDR CORP	27,640	1,196.49	33,071,072	1,198.88	33,137,126	1.93
アメリカ	投資証券	GENERAL GROWTH PROPERTIES	19,780	1,477.69	29,228,767	1,524.69	30,158,415	1.75
アメリカ	投資証券	BRE PROPERTIES INC	6,600	3,952.72	26,088,012	3,759.15	24,810,425	1.44
アメリカ	投資証券	LASALLE HOTEL PROPERTIES	12,020	2,168.34	26,063,509	1,922.99	23,114,368	1.34
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	3,870	5,846.24	22,624,977	5,581.77	21,601,473	1.26
アメリカ	投資証券	MACK-CALI REALTY CORP	10,310	2,137.27	22,035,334	2,076.73	21,411,150	1.25
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	18,700	1,115.24	20,854,988	1,135.15	21,227,398	1.23
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	7,500	2,876.52	21,573,919	2,802.43	21,018,291	1.22
アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU	13,920	1,358.99	18,917,274	1,387.67	19,316,466	1.12

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
投資証券	98.63
合計	98.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

6. パインブリッジ先進国債券マザーファンド

（１）投資状況

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,019,034,298	24.45
	フランス	1,868,838,296	15.14
	オーストラリア	1,798,683,477	14.57
	ドイツ	1,253,602,698	10.15
	スウェーデン	1,193,994,573	9.67
	カナダ	1,184,390,830	9.59
	イギリス	1,161,340,648	9.41
	オランダ	474,916,677	3.85
	小 計	11,954,801,497	96.82
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		392,533,238	3.18
合計（純資産総額）		12,347,334,735	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入銘柄（平成24年10月31日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT 5.00% 2016/10/25	13,570,000	11,993.22	1,627,481,194	12,084.33	1,639,843,705	13.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 7.50% 2016/11/15	13,500,000	10,350.22	1,397,280,213	10,170.98	1,373,083,488	11.12
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75% 2017/8/15	11,570,000	9,567.32	1,106,939,539	9,487.66	1,097,722,877	8.89
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.25% 2014/6/15	9,200,000	8,911.08	819,819,766	8,755.27	805,485,591	6.52
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.25% 2019/3/15	8,000,000	9,527.30	762,184,565	9,461.00	756,880,001	6.13
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.25% 2014/1/4	6,950,000	11,025.17	766,249,634	10,844.65	753,703,499	6.10
イギリス	国債証券	UK TREASURY 5.00% 2014/9/7	5,120,000	14,193.74	726,719,522	13,926.39	713,031,571	5.77
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 6.75% 2014/5/5	47,900,000	1,335.99	639,940,359	1,308.37	626,710,093	5.08
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 4.00% 2016/6/1	6,250,000	8,790.76	549,422,705	8,732.11	545,756,965	4.42
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT 7.50% 2023/1/15	3,000,000	15,889.37	476,681,387	15,830.55	474,916,677	3.85
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 6.00% 2016/6/20	3,800,000	12,649.64	480,686,601	12,474.69	474,038,402	3.84
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 4.50% 2015/6/1	4,910,000	8,736.65	428,969,700	8,645.16	424,477,829	3.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25% 2013/8/15	4,370,000	8,351.55	364,962,927	8,219.95	359,212,080	2.91
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 3.75% 2017/8/12	24,900,000	1,360.81	338,842,254	1,354.55	337,283,012	2.73

イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.50% 2019/3/7	2,120,000	15,607.02	330,869,004	15,507.26	328,754,012	2.66
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.50% 2013/5/15	2,800,000	8,578.28	240,191,918	8,439.92	236,317,885	1.91
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 5.00% 2020/12/1	15,000,000	1,545.23	231,784,593	1,533.34	230,001,468	1.86
フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT 8.50% 2023/4/25	1,400,000	16,065.46	224,916,557	16,356.75	228,994,591	1.85
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25% 2023/8/15	1,650,000	11,495.33	189,673,048	11,455.50	189,015,853	1.53
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.25% 2013/6/1	1,900,000	8,300.51	157,709,697	8,163.12	155,099,371	1.26
イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.50% 2013/3/7	920,000	13,228.84	121,705,378	12,995.11	119,555,065	0.97
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.75% 2029/6/1	500,000	11,880.18	59,400,926	11,811.33	59,056,665	0.48
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 4.00% 2016/7/4	220,000	11,882.59	26,141,709	11,754.90	25,860,797	0.21

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	96.82
合計	96.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

7. パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ

（１）投資状況

（平成24年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	ブラジル	6,965,189,098	11.91
	トルコ	6,772,671,616	11.58
	インドネシア	6,650,160,868	11.37
	南アフリカ	5,715,857,604	9.77
	メキシコ	5,549,640,240	9.49
	ハンガリー	5,542,948,479	9.48
	ポーランド	4,838,218,611	8.27
	ロシア	2,286,579,120	3.91
	ナイジェリア	2,017,644,660	3.45
	タイ	1,688,970,908	2.89
	アルゼンチン	673,298,934	1.15
	ペルー	571,904,160	0.98
	コロンビア	339,843,750	0.58
	小 計	49,612,928,048	84.81
社債券	アメリカ	3,897,965,588	6.66
投資信託証券	アイルランド	2,345,366,509	4.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,642,296,086	4.52
合計（純資産総額）		58,498,556,231	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（注2）国債連動債（CLN）は社債券に区分されていますが、実質的には現地通貨建ての国債証券に投資しているのと同様の投資効果を有しています。

（注3）投資信託証券は、BRICs諸国（ブラジル・ロシア・インド・中国）の公社債に投資しています。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 組入上位30銘柄（平成24年10月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 13.50% 2015/9/15	264,500,000	1,124.81	2,975,131,077	1,116.41	2,952,917,050	5.05
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL(DUAL) 12.50% 2022/1/5	41,000,000	5,774.36	2,367,487,846	5,883.00	2,412,030,000	4.12
アイルランド	投資信託受益証券	パインブリッジ BRICボンド・ファンド	314,865.035	7,310.50	2,301,823,899	7,448.79	2,345,366,509	4.01
ハンガリー	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT 8.00% 2015/2/12	6,120,000,000	37.63	2,303,421,814	38.06	2,329,387,916	3.98
ロシア	国債証券	RUSSIA FOREIGN BOND 7.85% 2018/3/10	840,000,000	274.21	2,303,424,400	272.21	2,286,579,120	3.91
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL(DUAL) 12.50% 2016/1/5	42,000,000	4,888.77	2,053,284,660	4,931.91	2,071,404,300	3.54
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 10.50% 2026/12/21	169,000,000	1,162.76	1,965,070,659	1,139.44	1,925,661,171	3.29

トルコ	国債証券	TURKEY GOVERNMENT 11.00% 2014/8/6	40,500,000	4,721.23	1,912,098,352	4,725.66	1,913,892,907	3.27
ブラジル	国債証券	REPUBLIC OF BRAZIL 10.00% 2017/1/1	43,800,000	4,122.01	1,805,443,918	4,267.08	1,868,981,518	3.19
メキシコ	国債証券	MEXICAN FIXED RATE BONDS 10.00% 2024/12/5	211,100,000	845.08	1,783,973,352	844.95	1,783,698,620	3.05
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT 12.80% 2021/6/15	131,000,000,000	1.23	1,614,371,530	1.24	1,629,402,994	2.79
トルコ	国債証券	TURKEY GOVERNMENT 8.00% 2013/10/9	32,100,000	4,469.80	1,434,806,541	4,484.17	1,439,419,212	2.46
アメリカ	社債証券	CITIGROUP FNDG(RUB CLN) 0.00% 2021/4/16	18,539,931	7,308.96	1,355,076,941	7,556.46	1,400,963,941	2.39
トルコ	国債証券	TURKEY GOVERNMENT 10.00% 2015/6/17	29,300,000	4,710.15	1,380,074,829	4,737.84	1,388,189,097	2.37
メキシコ	国債証券	MEXICAN FIXED RATE BONDS 9.50% 2014/12/18	200,000,000	673.72	1,347,448,076	667.58	1,335,177,974	2.28
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT 11.00% 2025/9/15	110,750,000,000	1.19	1,320,257,572	1.20	1,331,340,236	2.28
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT 5.50% 2019/10/25	47,500,000	2,652.61	1,259,992,053	2,681.00	1,273,478,968	2.18
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT 11.50% 2019/9/15	99,000,000,000	1.11	1,105,474,154	1.12	1,111,758,555	1.90
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT 6.25% 2015/10/24	41,300,000	2,654.20	1,096,185,275	2,662.27	1,099,517,880	1.88
アメリカ	社債証券	CITIGROUP FNDG(RUB CLN) 0.00% 2021/4/16	14,000,000	7,966.00	1,115,240,000	7,749.08	1,084,872,014	1.85
タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT 3.65% 2021/12/17	400,000,000	258.43	1,033,748,772	267.05	1,068,223,744	1.83
ハンガリー	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT 7.50% 2020/11/12	2,450,000,000	37.22	912,043,714	38.45	942,225,253	1.61
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT 5.75% 2022/9/23	34,300,000	2,653.25	910,065,357	2,732.84	937,364,283	1.60
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT 5.75% 2014/4/25	36,000,000	2,565.00	923,403,355	2,569.13	924,890,137	1.58
メキシコ	国債証券	MEXICAN FIXED RATE BONDS 8.50% 2029/5/31	120,000,000	744.96	893,962,898	757.46	908,961,237	1.55
ハンガリー	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT 6.75% 2017/2/24	2,450,000,000	36.52	894,774,976	37.03	907,451,760	1.55
トルコ	国債証券	TURKEY GOVERNMENT 10.00% 2013/4/10	20,000,000	4,504.55	900,910,920	4,515.18	903,037,800	1.54
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT 11.00% 2014/10/15	90,000,000,000	0.93	839,160,000	0.93	838,019,196	1.43
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 8.00% 2018/12/21	83,000,000	1,010.19	838,460,945	1,008.77	837,279,383	1.43
インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT 10.25% 2027/7/15	72,124,000,000	1.15	833,437,508	1.15	836,308,591	1.43

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

（注3）「パインブリッジBRICボンド・ファンド」は、BRICs諸国の公社債に投資する投資信託証券です。

（注4）国債連動債（CLN）にはクーポンは設定されていませんが、実質的に保有する国債証券の利払いは配当として受取れます。

（注5）国債連動債（CLN）の銘柄名に記載されている記号は、「RUB=ロシア」を表しております。

2. 種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	84.81
社債券	6.66
投資信託証券	4.01
合計	95.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

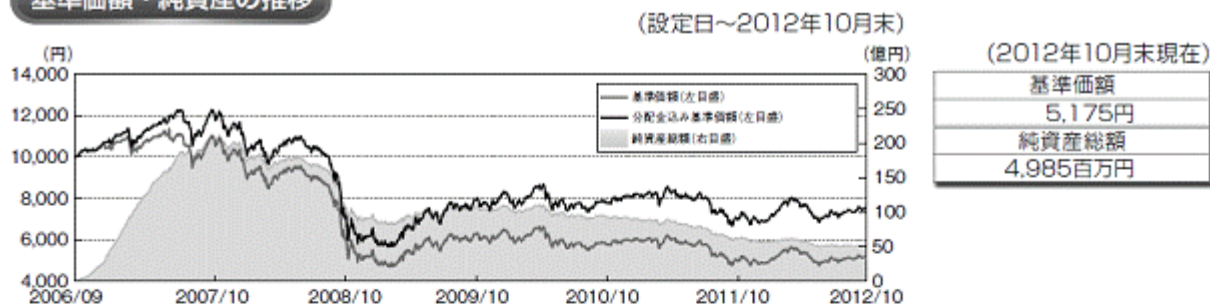
③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

当ファンドは、平成24年12月20日付で約款変更を行い、ファンドの特色等を大きく変更しております。以下は平成24年10月末現在の運用実績であり、実際の資産の状況等とは大きく異なる場合があります。最新の運用状況等につきましては、委託会社のホームページ等で開示しております。

基準価額・純資産の推移



※上記の分配金込み基準価額は過去に支払った分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

分配の推移

				(1万口あたり、課税前)	
2012年10月	15円	2012年4月	15円	直近1年間累計	180円
2012年9月	15円	2012年3月	15円	設定来累計	2,840円
2012年8月	15円	2012年2月	15円		
2012年7月	15円	2012年1月	15円		
2012年6月	15円	2011年12月	15円		
2012年5月	15円	2011年11月	15円		

主要な資産の状況

		(2012年10月末現在)
パインブリッジ先進国債券マザーファンド		24.72%
パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド		19.28%
パインブリッジ日本大型株式マザーファンド		14.52%
パインブリッジ新成長国株式マザーファンド		14.42%
パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ		9.84%
パインブリッジ・コモディティマザーファンド		9.78%
パインブリッジ米国 REIT マザーファンド		4.92%
キャッシュ等		2.52%

● パインブリッジ日本大型株式マザーファンドの主要な資産の状況

パインブリッジ・ジャパン・ニューホライゾン・エクイティ・ファンド	99.97%
キャッシュ等	0.03%

・パインブリッジ・ジャパン・ニューホライゾン・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
日本	トヨタ自動車	一般消費財・サービス	5.43
日本	三井住友フィナンシャルグループ	金融	3.77
日本	ファナック	資本財・サービス	3.12
日本	日揮	資本財・サービス	2.98
日本	オリックス	金融	2.90

※業種は世界産業分類基準に基づいて分類しています。投資比率は当該ファンドの純資産総額に対する比率です。(以下同じ)

● パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンドの主要な資産の状況

パインブリッジ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド	25.30%
パインブリッジ・サウスイースト・アジア・スモール・キャップ・エクイティ・ファンド	25.11%
パインブリッジ・ジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・エクイティ・ファンド	25.02%
パインブリッジ US スモール・キャップ・グロース・ファンド（適格機関投資家向け）	24.53%
キャッシュ等	0.04%

・パインブリッジ・ジャパン・スモール・アンド・ミッド・キャップ・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
日本	シッパヘルスケアホールディングス	ヘルスケア	3.24
日本	エフピコ	素材	3.16
日本	遠藤照明	資本財・サービス	2.98
日本	日本 M&A センター	資本財・サービス	2.89
日本	パーク 24	資本財・サービス	2.84

・パインブリッジ US スモール・キャップ・グロース・ファンド（適格機関投資家向け）の組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
アメリカ	SPS コマース	情報技術	3.57
アメリカ	パーフィシェント	情報技術	3.34
アメリカ	バルモント・インダストリーズ	資本財・サービス	3.13
アメリカ	サーモン・グループ・ホールディングス	資本財・サービス	3.08
アメリカ	カードトロニクス	情報技術	3.00

・パインブリッジ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
イタリア	アジム・ホールディング SPA	金融	4.18
アイルランド	スマーフィット・カップ・グループ	素材	3.86
イギリス	クローダインターナショナル	素材	3.65
ドイツ	フリーネット	電気通信サービス	3.09
イタリア	ユークス	一般消費財・サービス	3.04

・パインブリッジ・サウスイースト・アジア・スモール・キャップ・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
シンガポール	エジオン・ホールディングス	エネルギー	6.20
香港	テクトロニック	一般消費財・サービス	5.30
香港	AAC テクノロジーズ・ホールディングス	情報技術	4.86
シンガポール	ダイナマック・ホールディングス	エネルギー	4.10
台湾	ラーガン・プレシジョン	情報技術	3.58

● パインブリッジ新成長国株式マザーファンドの主要な資産の状況

パインブリッジ・ラテンアメリカ・エクイティ・ファンド	33.59%
パインブリッジ・インド・エクイティ・ファンド	33.25%
パインブリッジ・エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	33.04%
キャッシュ等	0.12%

・パインブリッジ・ラテンアメリカ・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
ブラジル	ブラジル石油公社（ペトロプラス）	エネルギー	7.41
ブラジル	ヴァーレ	素材	7.22
メキシコ	アメリカ・モービル	電気通信サービス	5.51
メキシコ	メキシケム	素材	5.32
ブラジル	ブラデスコ銀行	金融	3.82

・パインブリッジ・エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
ロシア	ルクオイル	エネルギー	9.32
ロシア	ズベルバンク	金融	8.41
ロシア	ガスプロム	エネルギー	7.50
トルコ	イシ銀行	金融	4.31
ロシア	AKトランスネフチ	エネルギー	3.96

・パインブリッジ・インド・エクイティ・ファンドの組入上位銘柄

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
インド	HDFC 銀行	金融	8.20
インド	シュリー・セメント	素材	6.00
インド	ラーセン&トップロ	資本財・サービス	6.00
インド	ジンダル・スチール・アンド・パワー	素材	5.20
インド	ヒーロー・モトコープ	一般消費財・サービス	4.90

● パインブリッジ・コモディティマザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還日	投資比率(%)
スウェーデン	SVENSK	0.01	2013/01/22	55.66
イギリス	BARCLAYS	0.20	2013/04/26	41.22

● パインブリッジ米国 REIT マザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	投資比率(%)
アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC	7.51
アメリカ	VENTAS INC	5.12
アメリカ	PUBLIC STORAGE	5.08
アメリカ	PROLOGIS INC	4.61
アメリカ	EQUITY RESIDENTIAL	4.60

● パインブリッジ先進国債券マザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還日	投資比率(%)
フランス	FRANCE GOVERNMENT	5.000	2016/10/25	13.28
アメリカ	US TREASURY N/B	7.500	2016/11/15	11.12
アメリカ	US TREASURY N/B	4.750	2017/08/15	8.89
オーストラリア	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6.250	2014/06/15	6.52
オーストラリア	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5.250	2019/03/15	6.13

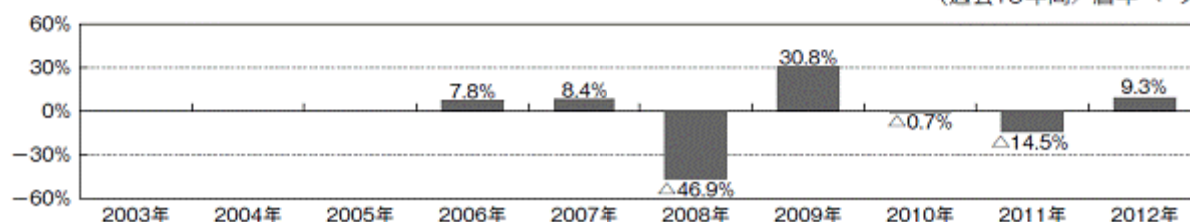
● パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還日	投資比率(%)
南アフリカ	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13.500	2015/09/15	5.05
ブラジル	REPUBLIC OF BRAZIL (DUAL)	12.500	2022/01/05	4.12
アイルランド	パインブリッジ BRIC ボンド・ファンド	-	-	4.01
ハンガリー	HUNGARY GOVERNMENT	8.000	2015/02/12	3.98
ロシア	RUSSIA FOREIGN BOND	7.850	2018/03/10	3.91

※「パインブリッジ BRIC ボンド・ファンド」は BRICs 諸国の公社債に投資する投資信託証券です。

年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2006年は設定日(9月28日)から年末まで、2012年は年初から10月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

前記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売） 手続等】

1）取得申込の受付

申込期間：平成24年12月20日（木）から平成25年12月19日（木）まで

※申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

- ①受益権の取得申込は、申込期間中の販売会社の営業日に受付けます。ただし、取得申込日が、ニューヨーク、ロンドン、ダブリンいずれかの銀行休業日と同日の場合には取得申込の受付を行いません。取得申込の受付は、原則として、毎営業日の午後3時までとします。これら受付時間を過ぎてからの取得申込は翌営業日のお取扱いとなります。取得申込の受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

- ②運用の基本方針等の観点から受益者にとって不利益と判断する場合には、委託会社の判断で取得申込を受付けない場合があります。また、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込を取消することがあります。
- ③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2）申込単位・申込価額

- ①収益分配金の受取方法により、収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と、収益分配金を税引き後無手数料で再投資する「分配金再投資コース」の2つの申込コースがあります。取得申込時にいずれかの申込コースを選択いただきます。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。いずれのコースでも、申込単位は販売会社が定めるものとします。

※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、申込単位および取扱コースが異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

- ②受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める申込手数料を加算した価額とします。なお、収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はかかりません。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

2【換金（解約） 手続等】

- ①受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、解約単位および取扱コースが異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

- ②受益者が一部解約の実行請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。
- ③一部解約の実行請求は、販売会社の営業日に受付けます。ただし、解約請求日が、ニューヨーク、ロンドン、ダブリンいずれかの銀行休業日と同日の場合には解約請求の受付を行いません。
- ④解約請求の受付は、毎営業日の午後3時までとします。これら受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日のお取扱いとなります。解約請求の受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

- ⑤一部解約の価額は、一部解約の実行請求を受付けた日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額）を控除した価額とします。一部解約の価額は、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ⑥解約代金のお支払いは、解約請求を受付けた日から起算して、原則として7営業日目から、販売会社を通じてお支払いします。
- ⑦取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行請求を取消すことがあります。
- ⑧一部解約の実行請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行請求を受付けたものとして、前記⑤の規定に準じて算出された価額とします。
- ⑨換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- 1）基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。
- 2）マザーファンドおよび組入国内籍投資信託証券の評価は、原則として計算日における基準価額で評価します。組入外国投資信託証券の評価については、原則として、計算日の前営業日付の現地取引所の終値（またはこれに準じた価格）により評価します。外貨建て資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- 3）基準価額は、委託会社の営業日に日々算出され、委託会社および販売会社で1万口当たりの価額として発表されます。基準価額については、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5208-5858（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

（2）【保管】

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より、振替制度に移行しており、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しません。

（3）【信託期間】

無期限とします。ただし、後記「（5）その他 1）信託の終了」に該当する場合、信託期間を繰上げて償還することがあります。

（4）【計算期間】

原則として、毎月21日から翌月20日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日はその翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（5）【その他】

1）信託の終了

1. 投資信託契約の解約

- イ) 委託会社は、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは投資信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ロ) 委託会社は、前記イ) の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ハ) 前記ロ) の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ニ) 前記ハ) の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記イ) の投資信託契約の解約をしません。
- ホ) 委託会社は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときには、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ヘ) 前記ハ) からホ) までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記ハ) の一定期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
2. 投資信託契約に関する監督官庁の命令等による場合の信託終了
- イ) 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- ロ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「3）信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
3. 受託会社の辞任および解任による場合の信託終了
- 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 2) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 3) 信託約款の変更
1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

4. 前記3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1. の信託約款を変更しません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1. から5. までの規定にしたがいます。

4) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

5) 反対者の買取請求権

ファンドの投資信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

6) 運用報告書

委託会社は、原則として、年2回（3月および9月）および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。また、このほか運用状況等に関するレポートを定期的に作成・更新しており、各販売会社または委託会社のホームページにて入手することができます。

委託会社ホームページ <http://www.pinebridge.co.jp/>

7) 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

8) 関係会社との契約の更改

・販売会社との契約

委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」には、販売会社の行う受益権の募集、一部解約請求、収益分配金および償還金の支払い等の取扱い等が規定されています。なお、契約の有効期間は1年とし、期間満了の3ヵ月前までに、いずれからも別段の意思表示がない場合は自動更新となります。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は、次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

受益者は、自己に帰属する受益権口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、販売会社を通じてお支払いします。なお、受益者が支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、収益分配金を請求する権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

<分配金再投資コース>の収益分配金は、決算日の翌営業日に自動的に再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

②一部解約の実行請求権

受益者は、信託財産の一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約金は、原則として受益者の請求を受付けた日から起算して7営業日目から、販売会社を通じてお支払いします。

③償還金に対する請求権

受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）から、販売会社を通じてお支払いします。なお、受益者が支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、償還金を請求する権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

④反対者の買取請求権

信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

⑤帳簿書類の閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12特定期間（平成24年3月22日から平成24年9月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11特定期間 (平成24年3月21日現在)	第12特定期間 (平成24年9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	125,225,118	118,246,559
親投資信託受益証券	6,021,915,846	5,055,449,615
未収利息	240	226
流動資産合計	6,147,141,204	5,173,696,400
資産合計	6,147,141,204	5,173,696,400
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,284,862	14,741,901
未払解約金	16,359,596	22,972,736
未払受託者報酬	338,428	296,002
未払委託者報酬	6,169,727	5,396,358
流動負債合計	39,152,613	43,406,997
負債合計	39,152,613	43,406,997
純資産の部		
元本等		
元本	10,856,575,136	9,827,934,430
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,748,586,545	△4,697,645,027
（分配準備積立金）	128,447,482	64,222,428
元本等合計	6,107,988,591	5,130,289,403
純資産合計	6,107,988,591	5,130,289,403
負債純資産合計	6,147,141,204	5,173,696,400

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11特定期間 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	第12特定期間 自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
営業収益		
受取利息	46,302	48,326
有価証券売買等損益	686,279,364	△321,466,231
営業収益合計	686,325,666	△321,417,905
営業費用		
受託者報酬	2,026,718	1,822,768
委託者報酬	36,948,468	33,230,389
営業費用合計	38,975,186	35,053,157
営業利益又は営業損失（△）	647,350,480	△356,471,062
経常利益又は経常損失（△）	647,350,480	△356,471,062
当期純利益又は当期純損失（△）	647,350,480	△356,471,062
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,351,664	△4,597,026
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△6,153,574,267	△4,748,586,545
剰余金増加額又は欠損金減少額	891,541,617	518,019,462
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	891,541,617	518,019,462
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,754,604	22,921,305
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,754,604	22,921,305
分配金	103,798,107	92,282,603
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,748,586,545	△4,697,645,027

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成24年3月20日が休日のため、前特定期間末日を平成24年3月21日としており、このため当特定期間は183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11特定期間 (平成24年3月21日現在)	第12特定期間 (平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	12,598,212,627円	10,856,575,136円
期中追加設定元本額	51,888,716円	47,577,867円
期中一部解約元本額	1,793,526,207円	1,076,218,573円
2.受益権の総数	10,856,575,136口	9,827,934,430口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,748,586,545円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,697,645,027円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第11特定期間 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	第12特定期間 自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用	1,789,828円	1,613,057円
2. 分配金の計算過程		
	[平成23年 9月21日から 平成23年10月20日までの 計算期間]	[平成24年3月22日から 平成24年4月20日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	3,301,886円	2,720,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	26,682,615円	16,942,891円
分配準備積立金額	53,855,136円	126,471,420円
当ファンドの分配対象収益額	83,839,637円	146,134,488円
当ファンドの期末残存口数	12,275,622,693口	10,671,547,566口
1万口当たり収益分配対象額	68.29円	136.93円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	18,413,434円	16,007,321円
	[平成23年10月21日から 平成23年11月21日までの 計算期間]	[平成24年4月21日から 平成24年5月21日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	3,145,183円	2,827,001円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	25,995,832円	16,771,150円
分配準備積立金額	37,884,573円	111,664,431円
当ファンドの分配対象収益額	67,025,588円	131,262,582円
当ファンドの期末残存口数	11,946,483,720口	10,511,434,537口
1万口当たり収益分配対象額	56.10円	124.87円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	17,919,725円	15,767,151円
	[平成23年11月22日から 平成23年12月20日までの 計算期間]	[平成24年5月22日から 平成24年6月20日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	3,104,450円	7,075,042円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	25,324,907円	16,548,082円
分配準備積立金額	22,791,350円	97,126,587円
当ファンドの分配対象収益額	51,220,707円	120,749,711円
当ファンドの期末残存口数	11,629,939,066口	10,322,672,037口
1万口当たり収益分配対象額	44.04円	116.97円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	17,444,908円	15,484,008円

	[平成23年12月21日から 平成24年1月20日まで の計算期間]	[平成24年6月21日から 平成24年7月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	10,193,143円	8,378,286円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	24,847,351円	16,362,789円
分配準備積立金額	8,327,800円	87,435,695円
当ファンドの分配対象収益額	43,368,294円	112,176,770円
当ファンドの期末残存口数	11,406,816,361口	10,162,774,053口
1万口当たり収益分配対象額	38.01円	110.38円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	17,110,224円	15,244,161円
	[平成24年1月21日から 平成24年2月20日まで の計算期間]	[平成24年7月21日から 平成24年8月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	9,189,601円	7,563,479円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	24,145,061円	16,204,837円
分配準備積立金額	1,417,565円	79,601,134円
当ファンドの分配対象収益額	34,752,227円	103,369,450円
当ファンドの期末残存口数	11,083,303,070口	10,025,374,444口
1万口当たり収益分配対象額	31.35円	103.10円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	16,624,954円	15,038,061円
	[平成24年2月21日から 平成24年3月21日まで の計算期間]	[平成24年8月21日から 平成24年9月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	144,099,140円	8,041,402円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	17,146,066円	15,942,923円
分配準備積立金額	633,204円	70,922,927円
当ファンドの分配対象収益額	161,878,410円	94,907,252円
当ファンドの期末残存口数	10,856,575,136口	9,827,934,430口
1万口当たり収益分配対象額	149.10円	96.56円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	16,284,862円	14,741,901円

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第11特定期間 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	第12特定期間 自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第11特定期間 (平成24年3月21日現在)	第12特定期間 (平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第11特定期間 (平成24年3月21日現在)	第12特定期間 (平成24年9月20日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	287,441,324	82,277,030
合計	287,441,324	82,277,030

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第11特定期間 (平成24年3月21日現在)	第12特定期間 (平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5626円 (5,626円)	0.5220円 (5,220円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	パインブリッジ日本大型株式マザーファンド	1,975,528,420	756,627,384	
		パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド	1,436,763,473	1,029,441,028	
		パインブリッジ新成長国株式マザーファンド	789,445,713	761,499,334	
		パインブリッジ・コモディティマザーファンド	829,403,920	495,734,722	
		パインブリッジ米国REITマザーファンド	144,838,576	253,742,701	
		パインブリッジ先進国債券マザーファンド	1,198,678,477	1,258,732,268	
		パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ	398,939,863	499,672,178	
合計			6,773,598,442	5,055,449,615	

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ日本大型株式マザーファンド」、「パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド」、「パインブリッジ新成長国株式マザーファンド」、「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」、「パインブリッジ米国REITマザーファンド」、「パインブリッジ先進国債券マザーファンド」および「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」の各受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ日本大型株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		30,663,106	196,808
投資信託受益証券		896,202,365	756,475,846
未収利息		58	—
流動資産合計		926,865,529	756,672,654
資産合計		926,865,529	756,672,654
負債の部			
負債合計		—	—
純資産の部			
元本等			
元本		2,162,755,163	1,975,528,420
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△1,235,889,634	△1,218,855,766
元本等合計		926,865,529	756,672,654
純資産合計		926,865,529	756,672,654
負債純資産合計		926,865,529	756,672,654

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月21日から9月20日まで、および9月21日から翌年3月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	2,590,403,726円	2,162,755,163円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	427,648,563円	187,226,743円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・イレブンプラス		
＜毎月決算型＞	2,162,755,163円	1,975,528,420円
合計	2,162,755,163円	1,975,528,420円
2.受益権の総数	2,162,755,163口	1,975,528,420口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は1,235,889,634 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は1,218,855,766 円であります。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
投資信託受益証券	101,394,515	△89,669,291
合計	101,394,515	△89,669,291

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	0.4286円	0.3830円
(1万口当たり純資産額)	(4,286円)	(3,830円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	パインブリッジ・ジャパン・ニューホライゾン・ エクイティ・ファンド	1,316,691	756,475,846	
合計			1,316,691	756,475,846	

（注）投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		45,597,140	535,637
投資信託受益証券		1,184,286,122	1,028,865,676
未収利息		87	1
流動資産合計		1,229,883,349	1,029,401,314
資産合計		1,229,883,349	1,029,401,314
負債の部			
負債合計		—	—
純資産の部			
元本等			
元本		1,666,403,832	1,436,763,473
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△436,520,483	△407,362,159
元本等合計		1,229,883,349	1,029,401,314
純資産合計		1,229,883,349	1,029,401,314
負債純資産合計		1,229,883,349	1,029,401,314

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月21日から9月20日まで、および9月21日から翌年3月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	2,006,259,369円	1,666,403,832円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	339,855,537円	229,640,359円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・イレブンプラス		
＜毎月決算型＞	1,666,403,832円	1,436,763,473円
合計	1,666,403,832円	1,436,763,473円
2.受益権の総数	1,666,403,832口	1,436,763,473口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は436,520,483円 であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は407,362,159円 であります。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
投資信託受益証券	180,543,328	△30,914,112
合計	180,543,328	△30,914,112

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	0.7380円	0.7165円
(1万口当たり純資産額)	(7,380円)	(7,165円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	パインブリッジU Sスモール・キャップ・グロース・ ファンド（適格機関投資家向け）	253,606,998	250,259,385	
		パインブリッジ・ジャパン・スモール・アンド・ミッド・ キャップ・エクイティ・ファンド	294,899	255,277,992	
		パインブリッジ・ヨーロッパ・スモール・キャップ・ エクイティ・ファンド	333,127.814	262,021,615	
		パインブリッジ・サウスイースト・アジア・スモール・ キャップ・エクイティ・ファンド	197,006.011	261,306,684	
合計			254,432,031	1,028,865,676	

（注）投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「パインブリッジ新成長国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		38,177,353	196,384
投資信託受益証券		836,424,652	761,307,062
未収利息		73	—
流動資産合計		874,602,078	761,503,446
資産合計		874,602,078	761,503,446
負債の部			
負債合計		—	—
純資産の部			
元本等			
元本		813,038,547	789,445,713
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		61,563,531	△27,942,267
元本等合計		874,602,078	761,503,446
純資産合計		874,602,078	761,503,446
負債純資産合計		874,602,078	761,503,446

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月21日から9月20日まで、および9月21日から翌年3月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	964,937,680円	813,038,547円
期中追加設定元本額	－円	37,633,777円
期中一部解約元本額	151,899,133円	61,226,611円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・イレブンプラス ＜毎月決算型＞	813,038,547円	789,445,713円
合計	813,038,547円	789,445,713円
2.受益権の総数	813,038,547口	789,445,713口
3.元本の欠損	－	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は27,942,267円で あります。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△31,012,567	△85,566,296
合計	△31,012,567	△85,566,296

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	1.0757円	0.9646円
(1万口当たり純資産額)	(10,757円)	(9,646円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	パインブリッジ・インド・エクイティ・ファンド	292,841.866	253,182,350	
		パインブリッジ・エマージング・ヨーロッパ・エクイ ティ・ファンド	293,918.488	258,465,040	
		パインブリッジ・ラテンアメリカ・エクイティ・ファ ンド	299,334.108	249,659,672	
合計			886,094.462	761,307,062	

(注) 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		4,797,287	4,594,649
コール・ローン		41,851,694	58,647,647
社債券		3,829,898,038	3,247,245,080
未収利息		371,752	249,754
前払費用		42,207	—
流動資産合計		3,876,960,978	3,310,737,130
資産合計		3,876,960,978	3,310,737,130
負債の部			
流動負債			
未払解約金		—	500,000
流動負債合計		—	500,000
負債合計		—	500,000
純資産の部			
元本等			
元本		6,227,648,785	5,538,264,906
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△2,350,687,807	△2,228,027,776
元本等合計		3,876,960,978	3,310,237,130
純資産合計		3,876,960,978	3,310,237,130
負債純資産合計		3,876,960,978	3,310,737,130

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	6,953,901,562円	6,227,648,785円
期中追加設定元本額	117,287,607円	169,463,342円
期中一部解約元本額	843,540,384円	858,847,221円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・コモディティファンド	3,920,445,038円	3,344,211,580円
パインブリッジ・コモディティファンド ＜1年決算型＞	1,052,034,767円	1,064,915,583円
パインブリッジ・イレブンプラス ＜毎月決算型＞	959,952,741円	829,403,920円
パインブリッジ／FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	295,216,239円	299,733,823円
合計	6,227,648,785円	5,538,264,906円
2.受益権の総数	6,227,648,785口	5,538,264,906口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、 その差額は 2,350,687,807円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、 その差額は 2,228,027,776円であります。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
社債券	△43,942,042	51,560,064
合計	△43,942,042	51,560,064

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	0.6225円	0.5977円
(1万口当たり純資産額)	(6,225円)	(5,977円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	B720 SVENSK 0.0100% 01/22/2013	25,000,000.00	22,842,250.00	
		C727 BARCLAYS 0.0100% 10/30/2012	18,500,000.00	18,571,410.00	
	計		43,500,000.00	41,413,660.00	
				(3,247,245,080)	
				41,413,660.00	
				(3,247,245,080)	
小計					
合計				3,247,245,080	
				(3,247,245,080)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	社債券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「パインブリッジ米国REITマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		37,503,392	22,485,732
コール・ローン		44,107,381	4,442,800
投資証券		1,877,804,203	1,804,930,869
未収入金		—	5,221,517
未収配当金		3,534,866	3,835,902
未収利息		84	8
流動資産合計		1,962,949,926	1,840,916,828
資産合計		1,962,949,926	1,840,916,828
負債の部			
流動負債			
未払金		3,606,116	12,868,437
未払解約金		15,000,000	—
流動負債合計		18,606,116	12,868,437
負債合計		18,606,116	12,868,437
純資産の部			
元本等			
元本		1,118,645,447	1,043,450,087
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		825,698,363	784,598,304
元本等合計		1,944,343,810	1,828,048,391
純資産合計		1,944,343,810	1,828,048,391
負債純資産合計		1,962,949,926	1,840,916,828

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月21日から8月20日まで、および8月21日から翌年2月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。 時価評価にあたっては、原則として市場終値を、計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場等がない場合には、直近の日の最終相場等で、直近の日の最終相場等によることが適当でないことと認められた場合は、計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しています。 時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	1,301,290,939円	1,118,645,447円
期中追加設定元本額	54,188,850円	13,936,493円
期中一部解約元本額	236,834,342円	89,131,853円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ米国REITインカムファンド Aコース（為替ヘッジあり）	359,684,039円	347,698,034円
パインブリッジ米国REITインカムファンド Bコース（為替ヘッジなし）	582,493,301円	550,913,477円
パインブリッジ・イレブンプラス ＜毎月決算型＞	176,468,107円	144,838,576円
合計	1,118,645,447円	1,043,450,087円
2.受益権の総数	1,118,645,447口	1,043,450,087口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、投資証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
投資証券	34,377,305	25,376,271
合計	34,377,305	25,376,271

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	1.7381円	1.7519円
(1万口当たり純資産額)	(17,381円)	(17,519円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	4,440	113,841.60	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	4,060	304,134.60	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES INC	6,490	293,218.20	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	6,050	164,318.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,390	479,549.40	
		BOSTON PROPERTIES INC	9,190	1,044,535.40	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	1,870	23,692.90	
		BRE PROPERTIES INC	6,850	332,430.50	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	5,530	373,440.90	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	5,900	131,452.00	
		COLONIAL PROPERTIES TRUST	10,420	225,801.40	
		COMMONWEALTH REIT	12,490	189,223.50	
		DDR CORP	36,440	575,752.00	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	17,840	180,719.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	9,990	719,180.10	
		DUKE REALTY CORP	22,130	340,359.40	
		EDUCATION REALTY TRUST INC	7,790	87,014.30	
		EQUITY ONE INC	4,350	93,090.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	18,160	1,073,437.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,880	597,791.60	
		EXCEL TRUST INC	4,170	49,331.10	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC	14,280	188,496.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	20,680	410,911.60	
		GLIMCHER REALTY TRUST	5,470	60,990.50	
		HCP INC	18,910	854,164.70	
		HEALTH CARE REIT INC	18,990	1,087,177.50	
		HOME PROPERTIES INC	2,680	169,670.80	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	41,180	698,824.60	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	5,740	107,567.60	
		KILROY REALTY CORP	1,050	49,885.50	
		KIMCO REALTY CORP	30,220	631,598.00	
		LASALLE HOTEL PROPERTIES	7,380	206,492.40	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	7,670	292,994.00	
		MACERICH CO/THE	14,920	898,930.00	
		MACK-CALI REALTY CORP	14,470	400,384.90	

小計	計	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	21,540	668,386.20
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,200	54,208.00
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU	13,500	241,380.00
		PROLOGIS INC	30,970	1,107,177.50
		PUBLIC STORAGE	8,400	1,209,768.00
		REGENCY CENTERS CORP	4,350	215,847.00
		RLJ LODGING TRUST	16,430	309,376.90
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	4,790	106,721.20
		SIMON PROPERTY GROUP INC	11,120	1,786,650.40
		SL GREEN REALTY CORP	7,040	577,350.40
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	7,500	85,050.00
		TANGER FACTORY OUTLET CENTER	13,540	449,392.60
		TAUBMAN CENTERS INC	2,210	176,468.50
		UDR INC	27,900	723,447.00
		VENTAS INC	18,140	1,147,899.20
		VORNADO REALTY TRUST	8,470	709,616.60
			603,170	23,019,141.30
				(1,804,930,869)
				23,019,141.30
				(1,804,930,869)
合計				1,804,930,869
				(1,804,930,869)

(注)1.投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

3.合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	投資証券 51銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

「パインブリッジ先進国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		18,664,104	18,402,848
金銭信託		265,717	987,950
コール・ローン		161,976,814	209,011,000
国債証券		14,982,736,882	12,217,867,696
派生商品評価勘定		127,785	—
未収利息		225,594,946	202,090,042
前払費用		2,912,180	8,153,456
流動資産合計		15,392,278,428	12,656,512,992
資産合計		15,392,278,428	12,656,512,992
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		252,988	—
未払解約金		1,500,000	—
流動負債合計		1,752,988	—
負債合計		1,752,988	—
純資産の部			
元本等			
元本		14,154,266,692	12,052,660,907
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		1,236,258,748	603,852,085
元本等合計		15,390,525,440	12,656,512,992
純資産合計		15,390,525,440	12,656,512,992
負債純資産合計		15,392,278,428	12,656,512,992

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月26日から11月25日まで、および11月26日から翌年5月25日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	17,087,923,696円	14,154,266,692円
期中追加設定元本額	—円	969,933円
期中一部解約元本額	2,933,657,004円	2,102,575,718円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ世界国債インカムオープン 「毎月タイプ」	10,884,553,114円	9,223,929,870円
パインブリッジ世界国債インカムオープン 「年金タイプ」	1,083,262,289円	915,883,754円
パインブリッジ・イレブンプラス ＜毎月決算型＞	1,371,237,471円	1,198,678,477円
パインブリッジ・ニューグローバルファン ド＜毎月分配タイプ＞	596,804,535円	525,785,431円
パインブリッジ・ニューグローバルファン ド＜1年決算タイプ＞	113,665,995円	103,925,455円
パインブリッジ・ニューワールドバランス ファンド	104,743,288円	84,457,920円
合計	14,154,266,692円	12,052,660,907円
2.受益権の総数	14,154,266,692口	12,052,660,907口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、国債証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
国債証券	△133,764,551	△100,029,781
合計	△133,764,551	△100,029,781

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(平成24年3月21日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	カナダ・ドル	35,933,604	—	35,979,590	△45,986
	英国ポンド	96,619,565	—	96,711,373	△91,808
	スウェーデン・クローナ	64,969,321	—	65,084,515	△115,194
	オーストラリア・ドル	18,572,085	—	18,444,300	127,785
合計		216,094,575	—	216,219,778	△125,203

(平成24年9月20日現在)

該当事項はありません。

(注)時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - ①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - ②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
- 換算において円未満の端数は切り捨てています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	1.0873円	1.0501円
(1万口当たり純資産額)	(10,873円)	(10,501円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	国債証券	US TREASURY N/B 4.2500% 08/15/2013	4,370,000.00	4,529,417.60	
		US TREASURY N/B 7.5000% 11/15/2016	13,500,000.00	17,351,685.00	
		US TREASURY N/B 4.7500% 08/15/2017	11,570,000.00	13,834,249.00	
		US TREASURY N/B 6.2500% 08/15/2023	1,650,000.00	2,365,951.50	
	計		31,090,000.00	38,081,303.10	
				(2,985,954,976)	
				38,081,303.10	
				(2,985,954,976)	
	小計				
カナダ・ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT 5.2500% 06/01/2013	2,600,000.00	2,674,828.00	
		CANADIAN GOVERNMENT 4.5000% 06/01/2015	4,910,000.00	5,336,580.80	
		CANADIAN GOVERNMENT 4.0000% 06/01/2016	6,250,000.00	6,854,750.00	
		CANADIAN GOVERNMENT 5.7500% 06/01/2029	500,000.00	737,520.00	
	計		14,260,000.00	15,603,678.80	
				(1,254,379,738)	
				15,603,678.80	
				(1,254,379,738)	
	小計				
ユーロ	国債証券	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND 4.2500% 01/04/2014	8,050,000.00	8,490,616.75	
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND 6.0000% 06/20/2016	3,800,000.00	4,593,443.80	
		BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND 4.0000% 07/04/2016	220,000.00	250,369.90	
		FRANCE GOVERNMENT 5.0000% 10/25/2016	13,570,000.00	15,898,571.29	
		FRANCE GOVERNMENT 8.5000% 04/25/2023	1,400,000.00	2,196,282.20	
		NETHERLANDS GOVERNMENT 7.5000% 01/15/2023	3,000,000.00	4,538,529.00	
	計		30,040,000.00	35,967,812.94	
				(3,680,226,620)	
				35,967,812.94	
				(3,680,226,620)	
英国ポンド	国債証券	UK TREASURY 4.5000% 03/07/2013	1,320,000.00	1,346,106.96	
		UK TREASURY 5.0000% 09/07/2014	5,120,000.00	5,600,803.84	
		UK TREASURY 4.5000% 03/07/2019	2,120,000.00	2,579,529.08	
	計		8,560,000.00	9,526,439.88	
				(1,211,953,681)	
				9,526,439.88	
				(1,211,953,681)	
	小計				
スウェーデン・クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 6.7500% 05/05/2014	52,900,000.00	57,955,071.10	
		SWEDISH GOVERNMENT 3.7500% 08/12/2017	24,900,000.00	28,051,692.60	
		SWEDISH GOVERNMENT 5.0000% 12/01/2020	15,000,000.00	19,123,050.00	
	計		92,800,000.00	105,129,813.70	
				(1,265,762,956)	
				105,129,813.70	
	小計				

オーストラリア・ドル	国債証券 計	AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.5000% 05/15/2013		(1,265,762,956)	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 6.2500% 06/15/2014	3,300,000.00	3,372,778.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.2500% 03/15/2019	9,200,000.00	9,722,955.60	
			8,000,000.00	9,078,160.00	
			20,500,000.00	22,173,893.80	
				(1,819,589,725)	
				22,173,893.80	
小計				(1,819,589,725)	
合計				12,217,867,696	
				(12,217,867,696)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	24.4%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	10.3%
ユーロ	国債証券 6銘柄	100.0%	30.1%
英国ポンド	国債証券 3銘柄	100.0%	9.9%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	100.0%	10.4%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	100.0%	14.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		2,666,600,704	869,724,530
コール・ローン		322,837,698	194,452,231
国債証券		56,721,717,978	50,071,103,304
社債券		4,374,550,584	3,123,686,484
投資信託受益証券		2,460,517,656	2,265,704,393
派生商品評価勘定		5,015,966	2,265,696
未収入金		746,410,901	2,302,776,959
未収利息		648,266,691	631,336,081
前払費用		192,958,068	353,838,396
流動資産合計		68,138,876,246	59,814,888,074
資産合計		68,138,876,246	59,814,888,074
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,576,443	6,804,974
未払金		2,363,956,510	1,159,484,192
未払解約金		173,500,000	169,000,000
流動負債合計		2,542,032,953	1,335,289,166
負債合計		2,542,032,953	1,335,289,166
純資産の部			
元本等			
元本		50,698,982,100	46,690,835,984
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		14,897,861,193	11,788,762,924
元本等合計		65,596,843,293	58,479,598,908
純資産合計		65,596,843,293	58,479,598,908
負債純資産合計		68,138,876,246	59,814,888,074

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月21日から9月20日まで、および9月21日から翌年3月20日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)国債証券・社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。 (2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1.期首元本額	63,179,180,885円	50,698,982,100円
期中追加設定元本額	—円	2,338,456,647円
期中一部解約元本額	12,480,198,785円	6,346,602,763円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ新成長国債券プラス	46,059,327,049円	42,732,285,688円
パインブリッジ新成長国債インカム オープン	3,156,794,485円	2,678,791,450円
パインブリッジ・イレブンプラス ＜毎月決算型＞	460,141,515円	398,939,863円
パインブリッジ新成長国ダブルプラス ＜毎月分配タイプ＞	863,740,169円	730,205,293円
パインブリッジ新成長国ダブルプラス ＜1年決算タイプ＞	157,689,360円	150,613,690円
パインブリッジ新成長国債券プラスⅡ ＜毎月分配タイプ＞	644,761円	—円
パインブリッジ新成長国債券プラスⅡ ＜年2回決算タイプ＞	644,761円	—円
合計	50,698,982,100円	46,690,835,984円
2.受益権の総数	50,698,982,100口	46,690,835,984口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年9月21日 至 平成24年3月21日	自 平成24年3月22日 至 平成24年9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、国債証券、社債券、投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	- 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	- 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 - 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 - 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（平成24年3月21日現在）	（平成24年9月20日現在）
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
国債証券	1,366,890,284	1,855,873,646
社債券	149,028,111	△300,543,129
投資信託受益証券	10,162,387	△39,854,754
合計	1,526,080,782	1,515,475,763

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	（平成24年3月21日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米国ドル	83,450,000	—	83,670,000	△220,000
	トルコ・リラ	338,105,211	—	333,089,245	5,015,966
	買建				
	米国ドル	338,105,211	—	333,748,768	△4,356,443
合計		759,660,422	—	750,508,013	439,523

区分	種類	(平成24年9月20日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米国ドル	921,418,687	—	919,512,991	1,905,696
	買建 ロシア・ルーブル	607,458,687	—	601,013,713	△6,444,974
合計		1,528,877,374	—	1,520,526,704	△4,539,278

(注)時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成24年3月21日現在)	(平成24年9月20日現在)
1口当たり純資産額	1.2938円	1.2525円
(1万口当たり純資産額)	(12,938円)	(12,525円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年9月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
アルゼンチン・ペソ	国債証券 計	REPUBLIC OF ARGENTINA	2.0000%	02/04/2018	28,259,000.00	40,339,722.50
					28,259,000.00	40,339,722.50
						(675,286,954)
						40,339,722.50
						(675,286,954)
小計						
メキシコ・ペソ	国債証券 計	MEXICAN BONDS DESARP FIX	8.0000%	06/11/2020	90,000.00	105,848.28
					60,000,000.00	82,880,280.00
					58,000,000.00	70,257,778.00
					200,000,000.00	220,531,600.00
					211,100,000.00	291,975,998.70
					120,000,000.00	146,311,440.00
					649,190,000.00	812,062,944.98
						(4,937,342,705)
						812,062,944.98
小計						(4,937,342,705)
ブラジル・レアル	国債証券 計	REPUBLIC OF BRAZIL	10.0000%	01/01/2017	43,800,000.00	46,033,756.20
					52,000,000.00	64,818,000.00
					41,000,000.00	60,364,300.00
					12,000,000.00	15,441,600.00
					148,800,000.00	186,657,656.20
						(7,227,384,448)
						186,657,656.20
小計						(7,227,384,448)
コロンビア・ペソ	国債証券 計	REP OF COLOMBIA(DUAL)	9.8500%	06/28/2027	5,000,000,000.00	7,525,750,000.00
					5,000,000,000.00	7,525,750,000.00
						(328,122,700)
						7,525,750,000.00
						(328,122,700)
小計						
ペルー・ヌエボ・ソル	国債証券 計	PERU BONO SOBERANO	9.9100%	05/05/2015	16,000,000.00	18,515,840.00
					14,000,000.00	18,814,180.00
					9,000,000.00	10,758,600.00
					39,000,000.00	48,088,620.00
						(1,450,352,779)
						48,088,620.00
小計						(1,450,352,779)
ウルグアイ・ペソ	国債証券 計	REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4.3750%	12/15/2028	152,393,863.00	195,450,597.64
					152,393,863.00	195,450,597.64
						(730,985,235)
						195,450,597.64
						(730,985,235)
小計						
トルコ・リラ	国債証券 計	TURKEY GOVERNMENT	8.0000%	10/09/2013	14,100,000.00	14,255,100.00
					40,500,000.00	43,152,750.00
					29,300,000.00	31,145,900.00
					29,800,000.00	31,021,800.00
					12,000,000.00	12,570,000.00
					9,000,000.00	9,765,000.00
					26,700,000.00	38,360,610.54
					161,400,000.00	180,271,160.54
						(7,890,468,696)
小計						180,271,160.54

						(7,890,468,696)	
ハンガリー・ フォリント	国債証券	HUNGARY GOVERNMENT	7.5000%	10/24/2013	1,800,000,000.00	1,816,786,800.00	
		HUNGARY GOVERNMENT	8.0000%	02/12/2015	6,120,000,000.00	6,309,016,200.00	
		HUNGARY GOVERNMENT	6.7500%	02/24/2017	2,450,000,000.00	2,450,766,850.00	
		HUNGARY GOVERNMENT	6.5000%	06/24/2019	1,000,000,000.00	978,639,000.00	
		HUNGARY GOVERNMENT	7.5000%	11/12/2020	1,700,000,000.00	1,730,685,000.00	
		HUNGARY GOVERNMENT	7.0000%	06/24/2022	900,000,000.00	884,700,000.00	
小計	計				13,970,000,000.00	14,170,593,850.00	
						(5,129,754,973)	
						14,170,593,850.00	
						(5,129,754,973)	
ポーランド・ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT	5.7500%	04/25/2014	36,000,000.00	36,891,864.00	
		POLAND GOVERNMENT	6.2500%	10/24/2015	21,300,000.00	22,544,857.20	
		POLAND GOVERNMENT	5.2500%	10/25/2017	23,000,000.00	23,889,824.00	
		POLAND GOVERNMENT	5.5000%	10/25/2019	27,500,000.00	28,831,275.00	
		POLAND GOVERNMENT	5.7500%	09/23/2022	23,500,000.00	24,881,823.50	
					131,300,000.00	137,039,643.70	
小計	計					(3,388,990,388)	
						137,039,643.70	
						(3,388,990,388)	
ロシア・ルーブル	国債証券 計	RUSSIA FOREIGN BOND	7.8500%	03/10/2018	400,000,000.00	433,460,000.00	
					400,000,000.00	433,460,000.00	
						(1,092,319,200)	
						433,460,000.00	
小計	計					(1,092,319,200)	
タイ・バーツ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT	3.6500%	12/17/2021	400,000,000.00	399,130,800.00	
		THAILAND GOVERNMENT	3.5800%	12/17/2027	240,000,000.00	231,771,600.00	
					640,000,000.00	630,902,400.00	
						(1,602,492,096)	
小計	計					630,902,400.00	
						(1,602,492,096)	
インドネシア・ルピア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	11.5000%	09/15/2019	99,000,000,000.00	131,604,066,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	12.8000%	06/15/2021	131,000,000,000.00	192,187,087,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	8.2500%	07/15/2021	60,000,000,000.00	69,789,000,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	11.0000%	09/15/2025	110,750,000,000.00	157,173,520,500.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	10.2500%	07/15/2027	72,124,000,000.00	99,218,750,956.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	10.0000%	02/15/2028	40,000,000,000.00	54,200,240,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	9.5000%	07/15/2031	40,000,000,000.00	52,449,680,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	8.2500%	06/15/2032	62,000,000,000.00	72,899,848,000.00	
					614,874,000,000.00	829,522,192,456.00	
						(6,885,034,197)	
小計	計					829,522,192,456.00	
						(6,885,034,197)	
南アフリカ・ランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13.5000%	09/15/2015	264,500,000.00	322,682,329.50	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8.0000%	12/21/2018	83,000,000.00	90,939,365.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10.5000%	12/21/2026	169,000,000.00	213,131,308.00	
					516,500,000.00	626,753,002.50	
小計	計					(5,947,885,993)	
						626,753,002.50	
						(5,947,885,993)	
ナイジェリア・ナaira	国債証券	NIGERIA T-BILL	0.0000%	10/04/2012	1,565,000,000.00	1,557,628,850.00	
		NIGERIA T-BILL	0.0000%	10/11/2012	1,021,000,000.00	1,013,597,750.00	
		NIGERIA TREASURY BOND	10.5000%	03/18/2014	600,000,000.00	588,900,000.00	
		NIGERIA TREASURY BOND	15.1000%	04/27/2017	1,200,000,000.00	1,317,000,000.00	
		NIGERIA TREASURY BOND	16.3900%	01/27/2022	880,000,000.00	1,092,239,280.00	
					5,266,000,000.00	5,569,365,880.00	
小計	計					(2,784,682,940)	
						5,569,365,880.00	
						(2,784,682,940)	

米国ドル	社債券	CITIGROUP FNDG(RUB CLN)	0.0000%	08/22/2014	9,990,079.00	8,613,546.01
		CITIGROUP FNDG(RUB CLN)	0.0000%	08/22/2014	7,500,000.00	6,418,275.00
		CITIGROUP FNDG(RUB CLN)	0.0000%	06/05/2015	8,000,000.00	7,795,280.00
		CITIGROUP FNDG(RUB CLN)	0.0000%	04/16/2021	18,539,931.00	17,010,757.49
	計				44,030,010.00	39,837,858.50
						(3,123,686,484)
	投資信託 受益証券 計	PINEBRIDGE BRIC BOND FUND JDX			314,865.035	28,895,605.07
					314,865.035	28,895,605.07
						(2,265,704,393)
						68,733,463.57
小計						(5,389,390,877)
合計						55,460,494,181
						(55,460,494,181)

(注) 1. 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

3. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	組入投資信 託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アルゼンチン・ペソ	国債証券 1銘柄	100.0%	—	1.2%
メキシコ・ペソ	国債証券 6銘柄	100.0%	—	8.9%
ブラジル・レアル	国債証券 4銘柄	100.0%	—	13.1%
コロンビア・ペソ	国債証券 1銘柄	100.0%	—	0.6%
ペルー・ヌエボ・ソル	国債証券 3銘柄	100.0%	—	2.6%
ウルグアイ・ペソ	国債証券 1銘柄	100.0%	—	1.3%
トルコ・リラ	国債証券 7銘柄	100.0%	—	14.3%
ハンガリー・フォリント	国債証券 6銘柄	100.0%	—	9.2%
ポーランド・ズロチ	国債証券 5銘柄	100.0%	—	6.1%
ロシア・ルーブル	国債証券 1銘柄	100.0%	—	2.0%
タイ・バーツ	国債証券 2銘柄	100.0%	—	2.9%
インドネシア・ルピア	国債証券 8銘柄	100.0%	—	12.4%
南アフリカ・ランド	国債証券 3銘柄	100.0%	—	10.7%
ナイジェリア・ナイラ	国債証券 5銘柄	100.0%	—	5.0%
米国ドル	社債券 4銘柄	58.0%	—	9.7%
	投資信託受益証券 1銘柄	—	42.0%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成24年10月31日現在)

I 資産総額	5,017,319,439 円
II 負債総額	32,524,722 円
III 純資産総額（I－II）	4,984,794,717 円
IV 発行済数量	9,632,414,698 口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たりの純資産額）	0.5175 円 (5,175 円)

(注) Iの資産には、有価証券の評価損益が含まれています。以下同じ。

(ご参考) マザーファンドの現況

1. パインブリッジ日本大型株式マザーファンド

(平成24年10月31日現在)

I 資産総額	729,071,540 円
II 負債総額	5,000,000 円
III 純資産総額（I－II）	724,071,540 円
IV 発行済数量	1,962,087,559 口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たりの純資産額）	0.3690 円 (3,690 円)

2. パインブリッジ・グローバル小型株式マザーファンド

(平成24年10月31日現在)

I 資産総額	971,085,873 円
II 負債総額	10,000,000 円
III 純資産総額（I－II）	961,085,873 円
IV 発行済数量	1,353,127,764 口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たりの純資産額）	0.7103 円 (7,103 円)

3. パインブリッジ新成長国株式マザーファンド

(平成24年10月31日現在)

I 資産総額	747,926,119 円
II 負債総額	29,000,000 円
III 純資産総額（I－II）	718,926,119 円
IV 発行済数量	739,863,530 口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たりの純資産額）	0.9717 円 (9,717 円)

4. パインブリッジ・コモディティマザーファンド

(平成24年10月31日現在)

I 資産総額	3,167,789,969 円
II 負債総額	7,700,000 円
III 純資産総額（I－II）	3,160,089,969 円

IV 発行済数量	5,379,208,562 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たりの純資産額）	0.5875 円 (5,875 円)

5. パインブリッジ米国REITマザーファンド

（平成24年10月31日現在）

I 資産総額	1,735,234,598 円
II 負債総額	15,881,741 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,719,352,857 円
IV 発行済数量	1,014,811,885 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たりの純資産額）	1.6943 円 (16,943 円)

6. パインブリッジ先進国債券マザーファンド

（平成24年10月31日現在）

I 資産総額	12,360,334,735 円
II 負債総額	13,000,000 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	12,347,334,735 円
IV 発行済数量	11,629,330,398 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たりの純資産額）	1.0617 円 (10,617 円)

7. パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ

（平成24年10月31日現在）

I 資産総額	58,777,071,231 円
II 負債総額	278,515,000 円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	58,498,556,231 円
IV 発行済数量	45,618,524,063 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （1万口当たりの純資産額）	1.2823 円 (12,823 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、平成19年1月4日より、振替受益権となっており、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

該当事項はありません。

3. 譲渡制限

該当事項はありません。

4. 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

8. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（平成24年10月末日現在）

- ・資本金の額 500,000,000円
- ・会社が発行する株式の総数 50,000株
- ・発行済株式総数 41,000株
- ・資本金の額の増減（最近5年間）
 - 平成20年 6月30日 株式発行により473,787,239円増加。
 - 平成20年12月30日 株式発行により476,121,625円増加。
 - 平成24年 8月11日 1,650,000,000円減少。
- ・会社の機構

（1）経営の意思決定

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結時までとし、欠員の補充または増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一です。

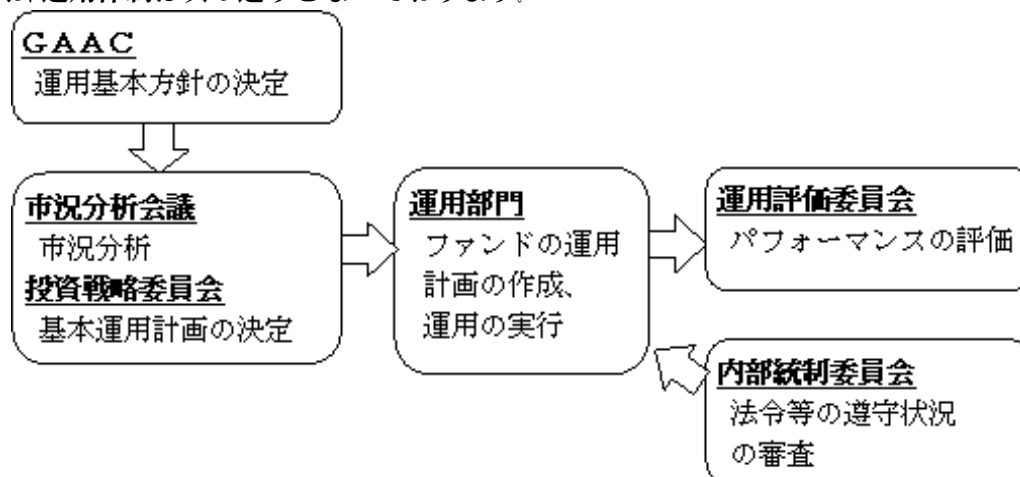
取締役会は、その決議をもって、代表取締役1名以上を選定します。また、会長、社長、副社長及びその他の役付取締役を選定することができます。

取締役会は、少なくとも3ヵ月に1回は開催します。取締役会は、当社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。取締役会の決議は、法律に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

（2）運用の意思決定

世界中の運用拠点の主要メンバーにより組織されているグローバル・アセット アロケーション委員会（GAAC：Global Asset Allocation Committee）で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地域の景気サイクルなどの詳細な分析が行われ、これを参考に、独自に開催する市況分析会議・投資戦略委員会を経て基本運用計画を決定します。これに基づいて、運用部門においてファンド毎の運用計画を作成し、ポートフォリオの構築を行い運用を実行します。

なお、運用体制は次の通りとなっております。



※前記の運用体制等は、今後変更することがあります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年10月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除き

ます。)

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	15	38,893 百万円
追加型株式投資信託	64	491,799 百万円
合計	79	530,693 百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
2. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、第27期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、あらた監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	*2	4,622,729	*2 1,673,740
前払費用		65,816	68,179
未収入金		512,419	466,276
未収委託者報酬		223,157	171,371
未収運用受託報酬		375,408	222,132
未収販売手数料		8,613	8,279
立替金		11,913	4,238
短期貸付金		249,376	-
未収還付法人税等		2,054	193
未収還付消費税等		4,207	58,402
繰延税金資産		69,966	-
前渡金		-	150,013
その他		81,207	-
流動資産合計		6,226,870	2,822,825
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	*1	160,969	*1 145,676
工具器具備品	*1	67,992	*1 58,741
建設仮勘定		208	-
有形固定資産合計		229,171	204,417
無形固定資産			
のれん		330,804	311,439
ソフトウェア		96,050	95,396
ソフトウェア仮勘定		4,867	-
電話加入権		3,875	3,875
無形固定資産合計		435,597	410,712
投資その他の資産			
投資有価証券		90,850	89,514
その他の関係会社有価証券		70,239	70,499
長期貸付金		-	2,428,604
敷金保証金		198,779	193,745
長期前払費用		800	983
預託金		314	274
繰延税金資産		390,717	-
投資その他の資産合計		751,701	2,783,621
固定資産合計		1,416,470	3,398,752
繰延資産			
株式交付費		1,109	-
繰延資産計		1,109	-
資産合計		7,644,450	6,221,578

		(単位：千円)	
		第26期 (平成23年3月31日)	第27期 (平成24年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金		130,234	90,289
未払金			

未払収益分配金	1,692	1,692
未払償還金	3,500	3,500
未払手数料	95,160	70,745
未払金	28,269	-
その他未払金	94,056	127,243
未払費用	836,407	831,782
前受収益	42,000	42,000
賞与引当金	99,703	80,107
役員賞与引当金	2,900	2,181
流動負債合計	1,333,923	1,249,540
固定負債		
退職給付引当金	228,211	136,736
役員退職慰労引当金	13,776	42,336
その他	7,479	11,792
固定負債合計	249,468	190,864
負債合計	1,583,391	1,440,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,150,000	2,150,000
資本剰余金		
資本準備金	823,989	823,989
資本剰余金合計	823,989	823,989
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	2,603,036	1,325,557
利益剰余金合計	3,098,149	1,820,669
株主資本合計	6,072,138	4,794,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 11,080	△ 13,485
評価・換算差額等合計	△ 11,080	△ 13,485
純資産合計	6,061,058	4,781,174
負債・純資産合計	7,644,450	6,221,578

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第26期 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)	第27期 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,220,999	6,349,954
運用受託報酬	2,533,570	872,232
その他営業収益	173,162	280,669
営業収益合計	10,927,732	7,502,856
営業費用		
支払手数料	3,707,944	2,842,546
広告宣伝費	48,577	32,471
公告費	1,597	2,790
調査費		
調査費	519,507	614,323
委託調査費	2,687,339	1,465,989
委託計算費	119,564	-
営業雑経費		
通信費	29,679	26,067
印刷費	140,129	95,270
協会費	19,563	15,587
図書費	3,124	2,254
営業費用合計	7,277,029	5,097,301
一般管理費		
給料		
役員報酬	29,000	54,013
給料・手当	1,439,684	1,303,864
賞与	331,627	164,583
役員賞与	12,255	13,872
賞与引当金繰入	42,207	80,107
役員賞与引当金繰入	2,900	2,181
交際費	4,571	6,107
寄付金	2,061	1,369
旅費交通費	39,775	54,095
租税公課	26,100	14,874
不動産賃借料	420,027	216,238
退職給付費用	115,820	29,758
退職金	47,375	44,538
役員退職慰労引当金繰入	2,066	28,559
固定資産減価償却費	116,866	130,727
業務委託費	701,950	889,338
諸経費	161,461	111,245
一般管理費合計	3,495,752	3,145,477
営業利益又は営業損失（△）	154,950	△ 739,921
営業外収益		
受取利息	10,129	9,995
雑収入	15,429	3,036
営業外収益合計	25,558	13,032
営業外費用		
為替差損	73,443	57,064
投資有価証券売却損	-	24
雑損失	6,313	24,555
株式交付費償却	2,616	1,492
営業外費用合計	82,372	83,137
経常利益又は経常損失（△）	98,137	△ 810,026

特別利益			
過年度賞与引当金繰入額修正	16,314		-
過年度固定資産償却費修正	25,473		-
特別利益合計	41,787		-
特別損失			
固定資産除却損	*1	195,588	*1 3,817
過年度運用受託報酬修正		6,265	-
特別損失合計		201,854	3,817
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△ 61,930	△ 813,843
法人税、住民税及び事業税		2,056	3,020
法人税等調整額		△ 132,278	460,615
法人税等合計		△ 130,222	463,635
当期純利益又は当期純損失（△）		68,291	△ 1,277,479

(3) 【株主資本等変動計算書】

	(単位：千円)	
	第26期 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)	第27期 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)
資本金		
当期首残高	2,150,000	2,150,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,150,000	2,150,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	823,989	823,989
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	823,989	823,989
資本剰余金合計		
当期首残高	823,989	823,989
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	823,989	823,989
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	265,112	265,112
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	230,000	230,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	230,000	230,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,534,744	2,603,036
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	68,291	△ 1,277,479
当期変動額合計	68,291	△ 1,277,479
当期末残高	2,603,036	1,325,557
利益剰余金合計		
当期首残高	3,029,857	3,098,149
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	68,291	△ 1,277,479
当期変動額合計	68,291	△ 1,277,479
当期末残高	3,098,149	1,820,669
株主資本合計		
当期首残高	6,003,847	6,072,138
当期変動額	-	-
当期純利益又は当期純損失（△）	68,291	△ 1,277,479
当期変動額合計	68,291	△ 1,277,479
当期末残高	6,072,138	4,794,659
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 5,065	△ 11,080
当期変動額	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,015	△ 2,405
当期変動額合計	△ 6,015	△ 2,405
当期末残高	△ 11,080	△ 13,485

評価・換算差額等合計

当期首残高	△ 5,065	△ 11,080
当期変動額	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 6,015	△ 2,405
当期変動額合計	△ 6,015	△ 2,405
当期末残高	△ 11,080	△ 13,485

純資産合計

当期首残高	5,998,782	6,061,058
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	68,291	△ 1,277,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 6,015	△ 2,405
当期変動額合計	62,276	△ 1,279,884
当期末残高	6,061,058	4,781,174

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	(2)その他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法
3. 繰延資産の処理方法	(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。 (2)無形固定資産 1.ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 2.のれんについては、定額法により、効果が及ぶと見積られる期間（20年）で償却しております。 (3)長期前払費用 定額法により償却しております。
4. 引当金の計上基準	株式交付費 定額法により3年間で償却しております。 (1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末役員退職慰労金要支給額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 海外子会社株式取得に係る事項

平成22年10月13日の取締役会で、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの傘下にあるAIG Capital India Private Limitedの株式を取得することを決議しました。株式譲渡契約上、当該取得は関係当局から承認を取得することが条件になります。

2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 12,609 千円 工具器具備品 68,711 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 43,995 千円 工具器具備品 102,248 千円
※2 信託資産 現金・預金のうち、20,170千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。	※2 信託資産 現金・預金のうち、10,140千円は、直販顧客分別金信託契約により、三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。

(損益計算書関係)

第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
※1 固定資産除却損は、建物52,990千円、建物附属設備67,732千円、工具器具備品15,254千円、ソフトウェア59,610千円であります。	※1 固定資産除却損は、工具器具備品194千円、ソフトウェア3,623千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	-	-	41,000 株
合 計	41,000 株	-	-	41,000 株

2. 配当に関する事項

配当支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(1) 未経過リース料期末残高相当額	(1) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 210,367 千円	1年内 217,143 千円
1年超 683,692 千円	1年超 57,674 千円
合計 894,059 千円	合計 274,817 千円

(金融商品関係)

第26期（自 平成22年4月 1日至 平成23年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

未収運用受託報酬については、顧客の信用リスクが存在し、リスク管理規定に沿ってリスク低減を図っております。未収運用受託報酬は、回収期日が一年内の営業債権であります。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
1) 現金・預金	4,622,729	4,622,729	-
2) 未収入金	512,419	512,419	-
3) 未収運用受託報酬	375,408	375,408	-
4) 未払費用	(836,407)	(836,407)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)

1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1) 現金・預金	4,622,729	-	-	-
2) 未収入金	512,419	-	-	-
3) 未収運用受託報酬	375,408	-	-	-
合計	5,510,556	-	-	-

第27期（自 平成23年4月 1日至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。又、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金・預金	1,673,740	1,673,740	-
2) 未収入金	466,276	466,276	-
3) 未収運用受託報酬	222,132	222,132	-
4) 長期貸付金	2,428,604	2,445,051	16,447
資産計	4,790,752	4,807,199	16,447
1) 未払費用	831,782	831,782	-
負債計	831,782	831,782	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収入金、3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、信用リスクを加味した将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

1) 未払費用

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1) 現金・預金	1,673,740	-	-	-
2) 未収入金	466,276	-	-	-
3) 未収運用受託報酬	222,132	-	-	-
4) 長期貸付金	-	2,428,604	-	-
合計	2,362,148	2,428,604	-	-

(有価証券関係)

第26期 平成23年3月31日現在				第27期 平成24年3月31日現在					
1.その他の関係会社有価証券 (単位：千円)				1.その他の関係会社有価証券 (単位：千円)					
区分		貸借対照表計上額		区分		貸借対照表計上額			
その他の関係会社有価証券		70,239		その他の関係会社有価証券		70,499			
上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。				上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。					
2.その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)				2.その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)					
区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				
投資信託受益証券		90,850	102,000	△ 11,150	投資信託受益証券		89,514	103,000	△ 13,485
3.当事業年度に売却したその他有価証券 売却額：998 千円 売却益の合計額：- 千円 売却損の合計額：1 千円				3.当事業年度に売却したその他有価証券 売却額：976 千円 売却益の合計額：- 千円 売却損の合計額：24 千円					

（退職給付関係）

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。尚、平成21年11月30日に、エイアイユー企業年金基金を脱退したため、前事業年度末及び当事業年度末にはこれに係る退職給付債務、及び年金資産残高はありません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	千円
(1) 退職給付債務	△ 228,211
(2) 年金資産	-
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△ 228,211
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-
(5) 未認識数理計算上の差異	-
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	-
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	△ 228,211
(8) 前払年金費用	-
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	△ 228,211

3. 退職給付費用の内訳

	千円
退職給付費用	115,820
(1) 勤務費用	115,820
(2) 利息費用	-
(3) 運用収益（減算）	-
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額	-

第27期（平成24年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	千円
退職給付債務	136,736
退職給付引当金	136,736

3. 退職給付費用に関する事項

	千円
勤務費用	29,758
退職給付費用	29,758

(税効果会計関係)

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金否認	未払費用否認
14,573	20,060
未払費用否認	賞与引当金繰入超過額
6,207	31,277
未払事業税	のれん
5,980	49,647
賞与引当金繰入超過額	退職給付引当金繰入超過額
41,759	49,620
資産調整勘定	役員退職慰労引当金繰入超過額
106,323	15,088
繰延資産	繰越欠損金
20,163	486,323
退職給付引当金繰入超過額	その他
92,881	32,389
役員退職慰労引当金繰入超過額	
5,607	
資産除去債務	
1,719	
その他有価証券評価差額金	
4,537	
繰越欠損金	
167,170	
その他	
4,650	
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
471,575	684,408
評価性引当額	評価性引当額
△ 10,891	△ 684,408
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
460,684	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	40.69%
法定実効税率	当事業年度は税引前当期純損失となっており、且つ税務上の課税所得も発生していないため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 184.58%
住民税均等割	△ 3.70%
評価性引当金の増減額	468.75%
のれんの償却	△ 127.53%
支払事業税	10.45%
その他有価証券評価差額金	5.61%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	210.27%

(セグメント情報等)

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在																																		
(追加情報) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。 1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。 2.関連情報 (1) 製品及びサービス毎の情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>委託者報酬</th><th>運用受託報酬</th><th>その他営業収益</th></tr><tr><td>外部顧客への売上高</td><td>8,220,999</td><td>2,533,570</td><td>173,162</td></tr></table> (2) 地域毎の情報 ①営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客毎の情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>売上高(千円)</th><th>関連するセグメント名</th></tr><tr><td>年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)</td><td>1,110,164</td><td>-</td></tr><tr><td>パインブリッジ新成長国債券プラス</td><td>2,407,499</td><td>-</td></tr></table> 当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。		委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	外部顧客への売上高	8,220,999	2,533,570	173,162	顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名	年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	1,110,164	-	パインブリッジ新成長国債券プラス	2,407,499	-	1.セグメント情報 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。 2.関連情報 (1) 製品及びサービス毎の情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>委託者報酬</th><th>運用受託報酬</th><th>その他営業収益</th></tr><tr><td>外部顧客への売上高</td><td>6,349,954</td><td>872,232</td><td>280,669</td></tr></table> (2) 地域毎の情報 ①営業収益 国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 全有形固定資産が国内に所在しているため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客毎の情報 <table><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>売上高(千円)</th><th>関連するセグメント名</th></tr><tr><td>年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)</td><td>894,326</td><td>-</td></tr><tr><td>パインブリッジ新成長国債券プラス</td><td>1,600,506</td><td>-</td></tr></table> 当社が運用する投資信託のうち、委託者報酬の金額が営業収益の10%以上のものを記載しております。		委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	外部顧客への売上高	6,349,954	872,232	280,669	顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名	年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	894,326	-	パインブリッジ新成長国債券プラス	1,600,506	-
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益																																
外部顧客への売上高	8,220,999	2,533,570	173,162																																
顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名																																	
年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	1,110,164	-																																	
パインブリッジ新成長国債券プラス	2,407,499	-																																	
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益																																
外部顧客への売上高	6,349,954	872,232	280,669																																
顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名																																	
年金バランス50ファンド(適格機関投資家向け)	894,326	-																																	
パインブリッジ新成長国債券プラス	1,600,506	-																																	

（関連当事者情報）

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 *1	科目	期末残高 *1
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	パインブリッジ・グローバル・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 101,439	持株会社	-	-	経営管理	金銭の貸付 *2	千USドル 3,000	短期貸付金	千円 249,376
								役務提供に対する対価支払	千円 569,122	未収入金	千円 37,366
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	一任及び助言業務報酬の受取 *3	千円 107,909	未収運用受託報酬	千円 89,807
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払 *4	千円 799,201	未払費用	千円 374,512
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・サービスイズ・リミテッド	アイルランド、ダブリン	USドル 1	業務請負会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *5	千USドル 1,000	短期貸付金	千円 -
親会社の子会社	パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社	日本、東京	千円 457,800	投資運用会社	-	-	役務提供	金銭の貸付 *6	千円 90,000	短期貸付金	千円 -

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1 消費税等の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2 貸付金は3,000千USドルを弊社の社内期末レートで表示しております。貸付期間は平成22年3月29日から平成23年6月20日、受取利息の計算期間は3ヶ月間で、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR3ヶ月物プラス1.5%を日割り計算で計算されます。

*3 一任契約及び助言契約に基づく運用受託報酬の受取りについては、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

*4 助言契約に基づく運用受託報酬の支払については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対して定められた料率により決定しております。

*5 貸付金1,000千USドルは期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年12月17日から平成23年1月31日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

*6 貸付金90,000千円は期中に全額返済されております。貸付期間は平成22年4月13日から平成22年10月8日、利息額は利息計算期間初日の二営業日前のLIBOR6ヶ月物プラス2.5%を日割り計算で計算されます。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 *1	科目	期末残高 *1
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 137,451	持株会社	-	-	経営管理	貸付金の回収	千円 -	未収入金	千円 251,172
								金銭の貸付 *2	千円 2,428,604	長期貸付金 *2	千円 2,428,604
								役務提供に対する対価支払	千円 714,927	未払費用	千円 143,333
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払 *3	千円 245,995	未払費用	千円 79,418
								その他役務提供に対する対価受取	千円 160,063	未収入金	千円 203,148
親会社の子会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任及び助言契約	委託調査費の支払 *3	千円 516,003	未払費用	千円 227,613

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1 消費税等の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2 貸付金は1,254,000千円及び1,174,604千円の二契約であり、貸付期間はそれぞれ平成24年3月26日から平成26年3月25日、及び平成24年3月31日から平成26年3月31日となっており、受取利息は満期時に元本とともに支払われ、利息額は利息計算期間初日の二営業日目のTIBOR12ヶ月物プラス1%を日割り計算で計算されます。尚、担保は受け入れておりません。

*3 委託調査費の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメント・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

（1株当たり情報）

第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		第27期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり純資産額	147,830.69円	1株当たり純資産額	116,613円99銭
1株当たり当期純利益	1,665.65円	1株当たり当期純損失	31,158円03銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。
---	---

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		第27期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
当期純利益(千円)	68,291	当期純損失(千円)	1,277,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	68,291	普通株主に係る当期純損失(千円)	1,277,479
普通株式の期中平均株式数	41,000	普通株式の期中平均株式数(単位：株)	41,000

(重要な後発事象)

第26期 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
該当事項はありません。	(退職者の募集) 当社は、経営改善計画の一環として、平成24年6月8日から従業員及び役員80名中16名の雇用調整を実施しており、これによる割増退職金等の支出見込額（約220,014千円）を特別損失として平成24年度に計上する予定であります。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （２）運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- （５）上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1) 受託会社

① 名称及び資本金の額

三菱UFJ信託銀行株式会社 324,279百万円（平成24年3月末日現在）

② 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2) 販売会社

① 名称及び資本金の額（平成24年3月末日現在）

- a. 株式会社第四銀行 32,776百万円
- b. 株式会社大垣共立銀行 36,166百万円
- c. 株式会社東邦銀行 23,519百万円
- d. SMBC日興証券株式会社 10,000百万円
- e. 楽天証券株式会社 7,495百万円
- f. 株式会社SBI証券 47,937百万円

② 事業の内容

- a. ～c. 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
- d. ～f. 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

2【関係業務の概要】

1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

なお、信託事務の処理の一部について、後記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、販売、一部解約の実行請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

1) 受託会社

該当事項はありません。

2) 販売会社

該当事項はありません。

《参考情報》再信託受託会社の概要（平成24年3月末日現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

資本構成：三菱UFJ信託銀行株式会社46.5%、日本生命保険相互会社33.5%、

明治安田生命保険相互会社10.0%、農中信託銀行株式会社10.0%

業務の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

第3【参考情報】

平成24年 3月30日	臨時報告書 提出
平成24年 6月19日	有価証券報告書・有価証券届出書の訂正届出書 提出
平成24年 6月29日	臨時報告書 提出

独立監査人の監査報告書

平成24年11月7日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞の平成24年3月22日から平成24年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・イレブンプラス＜毎月決算型＞の平成24年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。